

平成25年度当初予算に盛り込まれた地域活性化施策

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型											府庁庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先						
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域 産業、イ ンフ ラ	地域コ ミュニティ	観光、 交差	まちづく り、地域交 通	農林 水産業	情報 通信	地域医 療、福祉・介護	子育て支 援、教育	障援	その他										
地域のワンストップ拠点推進 経費	27	都道府県、 市町村、 NPO等	内閣官房に登録された地域興しのスペシャリスト(地域活性化伝道師)を派遣し、地域の 活性化に向けた個別具体的な取組に対して指導・助言を行うなど、地域からの相談に 対する総合コンサルティング業務を実施。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化総合事務局	TEL:03-5510-2158 FAX:03-3591-1972 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tik i/ouantai.html
地域活性化システム論	1	—	地域固有の知的拠点である大学における地域の担い手(学生・行政・NPO等)を対象と した講義等を通じ、地域課題への共通の問題意識を醸成するとともに、地域活性化に 資する担い手の裾野を拡大。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化総合事務局	TEL:03-5510-2475 FAX:03-3591-1974
地域再生法に基づく補助金 等交付財産の有効活用	—	補助金等交付財産を所有する者	補助金等交付財産を有効に活用した地域再生を支援するため、社会経済情勢の変化 等に伴い、需要の著しく減少している補助金等交付財産の転用手続を簡素化・迅速 化。地域再生法第21条に基づき、「地域再生計画」の認定を受けることにより、補助金 等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条に規定する各省庁の長の承認を 受けたものとして取り扱い、転用を認める。その際、補助金相当額の国庫納付を原則と して求めない。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化総合事務局	TEL:03-5510-2472 FAX:03-3591-1972
総合特別区域法に基づく補助 金等交付財産の有効活用	—	補助金等交付財産を所有する者	我が国における経済の発展に寄与する産業の国際力の強化又は地域の活性化に資 する事業の活動の基盤を充実するため、補助金等交付財産の転用手続を簡素化・迅速 化。補助金等交付財産を補助金等の交付の目的以外の目的に使用することなどに より行う事業を位置付けた「国際戦略総合特別区域計画」又は「地域活性化総合特別 区域計画」の認定を受けることにより、総合特別区域法第29条又は同法第37条に基づ き、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条に規定する各省庁の長 の承認を受けたものとして取り扱い、転用を認める。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化総合事務局	TEL:03-5510-2472 FAX:03-3591-1972
都市再生特別措置法に基 づく都市再生緊急整備地域 及び特定都市再生緊急整 備地域の指定制度	—	国から指定を受けた地域	都市再生特別措置法に基づき、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の 整備を推進すべき地域を「都市再生緊急整備地域」として指定。また、都市再生緊急 整備地域のうち、都市開発事業等の円滑かつ迅速な施行を通じて緊急かつ重点的に 市街地の整備を推進することが都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域 を「特定都市再生緊急整備地域」として指定。 都市再生緊急整備地域では、都市再生特別地区による既存の都市計画(容積率、用途 規制等)を適用除外とする都市計画の特例や、国土交通大臣の認定を受けた優良 民間都市開発プロジェクトに対して税制特例や金融支援を受けることができる等の支 援措置を受けることができる。 特定都市再生緊急整備地域では、都市再生緊急整備地域での支援措置に加えて、 都市再生緊急整備協議会が作成する整備計画に位置付けられたプロジェクトについ て、民間都市開発プロジェクトの許認可等の手続のワンストップ化や下水の未利用エネ ルギーを民間利用するための規制緩和等の特例を受けることができる。また、特定都 市再生緊急整備地域内の都市再生特別地区において一定の要件を満たす場合に、 道路の上空等を利用した建築物の建築を可能とする規制緩和等の支援を受けることが できる。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	内閣官房	地域活性化総合事務局	TEL:03-5510-2171 FAX:03-3591-1972
都市再生特別措置法に基 づく都市再生安全確保計画 制度	—	地方公共団体等	大規模災害が発生した場合の主要駅周辺等の地域における滞在者等の安全確保を 図るため、都市再生緊急整備地域において、官民から構成される都市再生緊急整備 協議会が、退避経路、避難施設、備蓄倉庫等の整備・管理や退避経路への誘導、災害 情報・運転再開見込等の交通情報の提供、備蓄倉庫の提供、避難訓練等について定 めた都市再生安全確保計画を作成することができ、都市再生安全確保計画に記載さ れた事業等については、予算、規制緩和等の支援を受けることができる。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	内閣官房	地域活性化総合事務局	TEL:03-5510-2171 FAX:03-3591-1972
都市再生安全確保計画の 策定の促進(都市再生安全 確保計画策定事業費補助 金)	100	地方公共団体等	都市再生特別措置法に基づく都市再生安全確保計画の作成に必要な地方公共団体 等が実施する基礎データの収集・分析等に要する経費に対して、補助を行う。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2171 FAX:03-3591-1972
総合特別区域法に基づく総合 特別区域制度	—	地方公共団体、民間企 業、NPO等による官民共 同の協議会	総合特別区域制度は、政策課題の解決を図る突破口とするため、地域の資源や知恵 を地域の自立や活性化に向けて最大限活用し、政策課題解決の実現可能性の高い地 域における取組に対して、国と地方の政策資源を集中させることにより、国際戦略総合 特別区域については産業の国際競争力の強化、地域活性化総合特別区域につい ては地域の活性化を推進し、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図る。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2462 FAX:03-3591-1973
総合特区推進調整費	12,400	都道府県、市町村、 事業者等	地域の戦略・提案に基づく総合特区に関する計画の実現を支援するため、各省庁の 予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合には、各省庁の予算制度での対応 が可能となるまでの間、機動的に補完。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2463 FAX:03-3591-1973
総合特区支援利子補給金	293	指定金融機関	総合特区に関する計画に基づく民間事業を支援するため、当該事業を実施する上で 必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、国が指定金融機関に対して利子補給 金を支給(利子補給率は、0.7%以内、支給期間は5年間)。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2473 FAX:03-3591-1974
国際戦略総合特区に係る税 制上の特例	—	事業者	地域の戦略・提案に基づく総合特区に関する計画の実現を支援するため、国際戦略 総合特区において、法人税の軽減措置(以下の措置の選択適用)。 ○投資税額控除または特別償却 総合特区内で当該特区の戦略に合致する事業の用に供する機械、建物及び器具・備 品等を取得してその事業の用に供した場合、特別償却又は税額控除ができる制度。 ○所得控除 専ら、総合特区で適用される規制等の特例措置の適用を受ける事業者等を行う法人につ いて、当該事業による所得の20%を課税所得から控除できる制度。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2464 FAX:03-3591-1973

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型													府庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先	
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域農 業、イン フラ・シ ェン	地域コ ミュニテ ィ	観光、 交遊	まちづく り、地域交 通	農林 水産業	情報 通信	地域医 療、福祉・ 介護	子育て 支援、教育	環境				その他
地域活性化総合特区に係る 税制上の特例	—	個人	地域の戦略・提案に基づく総合特区に関する計画の実現を支援するため、地域活性化総合特区において、地域の志のある資金を集めるための措置。 ○出資に係る所得控除 社会的課題解決に資する事業（ソーシャルビジネス等）を行う中小企業に対して個人が出資した場合に、当該個人の投資した年分の総所得金額から（出資額－2,000円）を控除できる制度。	継続	—															内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2464 FAX:03-3591-1973
環境未来都市先進的モデル事業	150	都道府県、市町村、 事業者等	環境未来都市において行われる取組のうち、先進的な技術を複合的に用いる等の先進的な取組に対してモデル事業として支援(1/2)を行う。	継続	—															内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2175 FAX:03-3591-8801
少子高齢化・環境対応等復興モデル事業	215	都道府県、市町村、 民間事業者等	被災地が進める少子高齢化・環境対応等に配慮した新たなまちづくりの中で、環境価値、社会的価値、経済的価値を新たに創造し、「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」としての復興に資する、少子高齢化・環境対応等の分野でのモデル事業の実施の支援(1/2)を行う。	新規	—															内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2175 FAX:03-3591-8801
「環境未来都市」構想の推進	50	—	未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を創出し国内外に普及展開するため、国際会議の開催等を通じた海外の都市等との知的ネットワークの構築、国内外の都市に関する実態調査等を行う。	継続	—															内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2175 FAX:03-3591-8801
地域再生基盤強化交付金	50,220	都道府県 市町村	地方公共団体が自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合かつ効果的に推進するため、地方公共団体が作成した地域再生計画(内閣総理大臣の認定が必要)に基づき、道、汚水処理施設、港の3つの分野において、必要な施設を分野横断的に整備する内容の計画に対して、国が交付金を交付。	継続	—															内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2458 FAX:03-3591-1974 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/singi/tiik/isaiei/kanren.html
地域再生支援利子補給金	223	指定金融機関	地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を推進するために実施する事業者が行う者が、当該事業を実施するうえで必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、国が指定した指定金融機関に対して利子補給金を支給(利子補給率10.7%以内、支給期間は5年間)。また、具体的な実施事業を記載する特定地域再生事業に基づく場合は、金融機関が地域再生協議会の構成員であることについては指定要件としない。	変更	—															内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2473 FAX:03-3591-1974 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/singi/tiik/isaiei/kankei.html
構造改革特別区域法に基づく構造改革特別区域制度	—	都道府県、 市町村、 事業者 個人等	①構造改革特別区域法第3条第3項に基づき、新たな規制の特例措置の提案を民間事業者や地方公共団体、個人など、広く国民から募集し、関係府庁と調整を行った上で、規制の特例措置の実現を目指す。また、②同法第4条第1項に基づき、地方公共団体が作成した「構造改革特別区域計画」に対し、国が認定を行うことにより、当該地域の特性に応じた規制の特例措置を活用することができ、地域の活性化が図られる。	継続	—															内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2467 FAX:03-3591-1973 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/singi/ko/uzou2/index.html
地域再生法に基づく補助対象財産の転用承認手続の特例	—	都道府県、 市町村、 事業者個人等	補助対象財産を有効に活用した地域再生を支援するため、社会経済情勢の変化等に伴い、需要が減少している補助対象財産の転用を弾力的に認めるとともに、手続を合理化する。	継続	—															内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2475 FAX:03-3591-1974 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/singi/tiik/i/
中心市街地活性化法に基づく「中心市街地活性化基本計画」の認定制度	—	市町村	中心市街地活性化法第9条第1項に基づき、地域経済の中核を担う中心市街地において、都市機能の増進及び経済活力の増進を総合かつ一体的に推進するため、市町村が作成した「中心市街地活性化基本計画」に対し、国が認定を実施。認定を受けた場合、地域の主体的な取組に対して、各種支援事業を集約的に実施。	継続	—															内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2209 FAX:03-3591-8801 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/singi/ch/ukatu/index.html
特定地域再生事業費補助金	300	都道府県、市町村等	少子高齢化への対応など全国の地域に共通する重要な政策課題の解決に資する地域再生計画の策定・事業の実施を支援する。	継続	—															内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2475 FAX:03-3591-1974 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/singi/tiik/i/
特定地域再生事業を行う株式会社に対する課税の特例	—	個人	社会福祉の増進等に関する事業(高齢者向け生活支援サービス等)に取り組む民間事業者(地方公共団体の承認を受けた株式会社に限る。)に対する個人からの出資について、出資額を個人の株式譲渡益から控除する。	継続	—															内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2475 FAX:03-3591-1974 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/singi/tiik/i/
特定地域再生事業に係る地方債の特例	—	都道府県、市町村	少子高齢化への対応など全国の地域に共通する重要な政策課題の解決を図るため、公共施設や公用施設の統廃合等を行う場合に、不要になった施設の除却に要する経費について、地方債の対象とする。	継続	—															内閣府	地域活性化推進室	TEL:03-5510-2475 FAX:03-3591-1974 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/singi/tiik/i/
地域における男女共同参画促進総合支援事業	35	都道府県、 市町村 NPO、 事業者等	地域における様々な課題解決において、男女共同参画の視点を取り入れ、多様な主体の連携・協働による実践的な活動が行われるよう、地域の主体的な取組を促進するため、連携支援やアドバイザー派遣、人材育成プログラム等の開発・提供等による総合的な支援を実施。	継続	—															内閣府	男女共同参画局 総務課	TEL:03-3581-2549 FAX:03-3581-9566 【参考URL】 http://www.gender.go.jp/
地域防災力向上支援事業補助金	181	都道府県、 市町村	災害により、道路の寸断や通信の途絶による孤立集落が発生した際、救命救助活動の大きな障害となることから、既存の地上系通信システムを補完するために、衛星系の通信システムとして、衛星携帯電話等の整備に対して支援を行う。	継続	—															内閣府	政策統括官(防災担当)付 参事官(事業推進担当)付	TEL:03-3501-5696 FAX:03-3593-2846 【参考URL】 http://www.bousai.go.jp/jishin/bousai/koujyou/index.html

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型											府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先			
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業・インフラ・コミュニティ	地域コミュニティ	観光・交遊	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域産業・福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他							
孤立地域通信確保支援事業補助金	140	都道府県、市町村	中山間地域等において、豪雨等により、道路の寸断や通信の途絶による孤立集落が発生した際、救命救助活動の大きな障害となることから、既存の地上系の通信システムを補充するために、衛星系の通信システムとして、衛星携帯電話等の整備に対して支援を行う。	新規	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	内閣府	政策統括官(防災担当)付 参事官(事業推進担当)付	TEL:03-3501-5696 FAX:03-3593-2846 【参考URL】 http://www.bousai.go.jp/jshin/bousai/kouyou/index.html	
津波対策推進事業費補助金	180	都道府県、市町村	東日本大震災における津波による甚大な被災経験や津波対策の推進に関する法律(平成二十三年法律第七十七号)の制定を踏まえ、特に緊急的に津波対策が必要な都道府県及び市町村の津波対策に対してその費用の一部を補助し、対策の推進を図る。 具体的には、津波対策の推進に関する施策(避難路や避難施設の整備計画、避難計画の作成等)を進める上で基本となる被害想定等を実施する都道府県、円滑な避難に資するハザードマップの作成を実施する市町村に対し、補助金をもって支援する。	新規	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	内閣府	政策統括官(防災担当)付 参事官(調査・企画担当)付	TEL:03-3501-5693 FAX:03-3501-5199
沖縄振興一括交付金	161,311	沖縄県・県内市町村(沖縄県経由)	沖縄の実情に即してより的確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる一括交付金。	継続	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当) 付参事官(企画担当)室 沖縄振興局特定事業担当参事官室	TEL:03-3581-0993/03-3581-1366 FAX:03-3581-9719/03-3581-1683 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
医師歯科医師等の派遣	12	沖縄県	沖縄県内で高度専門的な技術等の援助を行うため、本土の大学病院等に勤務する医師、歯科医師等を医療施設等に派遣する事業を実施。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄科学技術大学院大学経費	10,257	大学	沖縄の振興と自立的発展、世界の科学技術の向上を図るため、平成24年9月に開学した沖縄科学技術大学院大学において、国際的に卓越した科学技術に関する教育研究や教育研究環境の整備を推進する。	継続	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄振興開発金融公庫の融資制度	1,008	沖縄振興開発金融公庫	沖縄県において、本土の政策金融機関の業務に加え、沖縄の地域的な政策課題に応える独自制度を一元的に取り扱う機関として、各種の融資を実施。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄振興開発金融公庫の新事業創出促進出資制度	600	沖縄振興開発金融公庫	沖縄県において、産業振興と雇用の創出を図るため、沖縄振興開発金融公庫が特例業務として新事業創出促進のための出資を実施。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL:03-3581-9751 FAX:03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
PF1の推進	100	都道府県、市町村	・PF1の専門家を地方公共団体に派遣し、PF1に関する事例紹介や助言を行うとともに、内閣府に金融等の実務経験者を配置し、事業化に関するアドバイス等を実施。 ・地域と投資家双方にとって魅力や価値があるP1事業の案件形成を支援。	新規・継続	—	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	内閣府	政策統括官(経済社会システム担当) 民間資金等活用事業推進室	TEL:03-3581-9680 FAX:03-3581-9682 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/pf1/
地域資本市場育成のための投資家教育プロジェクトとの連携事業	—	—	「地域再生推進のためのプログラム」(平成16年2月27日地域再生本部決定)では、国が講ずるべき支援措置の1つとして「投資家教育プロジェクトとの連携」が盛り込まれているところ、この事業は、本支援措置を内容とする地域再生計画の認定を受けた自治体に対し、金融庁職員を講師として派遣するなどの支援を実施。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	金融庁	総務企画局 政策課	TEL:03-3506-6000 (内線2793) FAX:03-3506-6267
地域密着型金融の推進	1	—	地域密着型金融が深化・定着するための動機付けとして、全国各地で地域金融機関が自らの地域密着型金融の取組を説明し、地域関係者が議論、評価する会議(シンポジウム)の開催、先進的な取組や広く実践することが望ましい取組についての事例紹介や顕彰などの施策を実施。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	金融庁	【銀行第二課】 TEL:03-3506-6000 (内線3764、3714) FAX:03-3506-6174 【総務課共同組織金融室】 TEL:03-3506-6000 (内線3383) FAX:03-3506-7789	
ブロック別防災ボランティアフォーラムの開催	6	防災ボランティア	地域の防災ボランティア団体による活動のレベルアップを図るため、効果的な活動を行っている団体の活動内容の発表、他の団体との意見交換等を地域ごとに行う「防災ボランティアフォーラム」を開催。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	警察庁	生活安全局 生活安全企画課	TEL:03-3581-0141 (内線3024) FAX:03-3581-0096
新たな安全・安心まちづくりに関する調査研究	10	—	治安情勢や経済社会情勢の変化を踏まえた新たな安全・安心まちづくりの在り方について調査研究を実施。	新規	—	○	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	警察庁	生活安全局 生活安全企画課	TEL:03-3581-0141 (内線3024) FAX:03-3581-0096
公共車両優先システム(PFPS)によるバス等の利便性の向上	18,493の内訳	都道府県	バス等の大量公共輸送機関を対象として、優先信号制御を行い、優先通行を確保することにより、利便性の向上を図るとともに、マイカーから公共交通機関への利用転換の促進を図るシステムを整備。	継続	—	○	○	—	—	○	○	○	○	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	警察庁	交通局 交通規制課	TEL:03-3581-0141 (内線5177) FAX:03-3504-0128
交通安全施設等整備事業	18,493の内訳	都道府県	地域における交通の安全と円滑を確保し、また、交通事故を防止することを目的として、信号機、道路標識、道路標示及び交通管制センターを設置。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	警察庁	交通局 交通規制課	TEL:03-3581-0141 (内線5177) FAX:03-3504-0128

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域産 業、イノ ベーション	地域コ ミュニティ	観光、 交遊	まちづく り、地域交 通	農林 水産業	情報 通信	地域歴 史、郷 土・介護	子育て支 援、教育	環境	その他			
地域経営型ネットワークモデル実証事業	70	都道府県、市町村	通信と電力のネットワークを活用して、行政の対住民サービスと住民・自治会・NPO等の活動に資するコミュニティプラットフォームを提供し、再生可能エネルギーの効率的な域内供給と行政サービスの高度化を図る地域経営モデルを確立	新規	—	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○	○	○	—	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL:03-5253-5523 FAX:03-5253-5587	
地域の元気創造推進アドバイザー事業	30	都道府県、市町村	あと一歩で持続的な事業展開が見込まれる事業について、課題解決型の専門的な助言を行うことが出来るアドバイザーを派遣し、事業化に向けた取組を支援する。	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL:03-5253-5523 FAX:03-5253-5587	
起業家誘致・人材サイクル事業	30	都道府県、市町村	金融機関等での勤務経験のあるシニア企業人や起業家を地方公共団体に派遣・誘致し、地域資源を生かした事業の立ち上げや運営を支援するモデルを構築する。	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL:03-5253-5523 FAX:03-5253-5587	
地方公共団体を核とした地域経済循環創造事業	25	都道府県、市町村	地域ラウンドテーブル(産学金官)を基盤に再生可能エネルギーなどの地域資源と民間資金を活かした、持続可能で先進性のある取組を支援する。	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL:03-5253-5523 FAX:03-5253-5587	
人材力向上共同データ活用プロジェクト	20	都道府県、市町村	全国各地の地域経済循環に係るノウハウや実績を収集・分析し、更なる各地の取組を促進するため、各地の大学と連携したデータベースの構築、人材育成のためのカリキュラムの開発を実施する。	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL:03-5253-5523 FAX:03-5253-5587	
「シニア地域づくり人」に関する調査研究事業	41	都道府県、市町村	三大都市圏内に本社機能がある民間企業に勤務する専門的なスキルや幅広い人脈をもったシニア人材が、1～3年程度の期間、地方において地域づくり活動、地域の課題解決、公益性の高い事業等に従事し、魅力ある地域づくりを行うことで地域の元気を創造するとともに、実務経験の豊かなシニア人材の地域への定住につなげる。	新規	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537	
「城学連携」地域活力創出モデル実証事業	21	都道府県、市町村	地域と大学等の連携のもと、潜在性の地域づくり活動に取り組み、環境整備を進めようとする地域の取組を支援する。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537	
コミュニティにおける資金循環等の実証事業	31	都道府県、市町村、事業者等	住民出資などの比較的小規模なコミュニティ・ビジネスを活用して、地域の生活支援機能等を自立的に確保する方法を実証研究する。	新規	—	—	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	—	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5533 FAX:03-5253-5537	
地域経営型包括的支援クラウドモデル実証事業	90	都道府県、市町村等	地域の中で、介護・予防・生活支援等のサービスの効率的な提供を可能とするため、地方公共団体と住民や関連事業者等との間で紙文書によりやりとりされている現状の手続きを見直し、地方公共団体における業務効率化や住民サービスの向上を図る。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 地域情報政策室	TEL:03-5253-5525 FAX:03-5253-5529	
ICTを活用した新たな街づくり実現のための実証	800	事業者等	地域が抱える課題の解決、経済の活性化・雇用創出を図るため、センサー、ワイヤレス、クラウド等のICTを活用した新たな街づくりについて検証するための実証プロジェクトを実施する。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	総務省	情報通信国際戦略局 情報通信政策課	TEL:03-5253-5482 FAX:03-5253-5721	
防災情報通信設備整備事業交付金	500	市区町村	住民への災害情報の伝達手段の多重化・多様化を推進し、緊急時の情報伝達体制を早急に強化することが急務である。そのため、市町村において最低1つの情報伝達手段を全国瞬時警報システム(Jアラート)により自動起動できる体制を緊急に構築することとし、未整備市町村を対象にJアラートの自動起動機等の整備費を全額交付する。また、福島県については、「福島復興再生基本方針(平成24年7月13日閣議決定)」を踏まえ、特にJアラートによる災害情報の伝達手段の多重化・多様化を推進するため、複数の情報伝達手段をJアラートにより自動起動できるようにするための整備費を全額交付する。	新規	—	○	○	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課 国民保護室	TEL:03-5253-7550 FAX:03-5253-7543	
市町村の災害対応への支援	12	都道府県、市町村	市町村の災害対応力の向上を図るため、災害に関する知識や経験が豊富な都道府県及び市町村職員や、地震や津波など気象の専門家、土砂災害の専門家、津波避難の専門家などを講師として派遣する。	新規	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535	
地域づくり総務大臣表彰	7	—	地域の個性豊かな発想をいかし、住民をはじめとした様々な主体が取り組む魅力あふれる地域づくりを積極的に推進するため、地域づくりに顕著な功績のあった市町村、地域づくり団体及び個人を表彰。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5534 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/index2.htm#hs2	
過疎地域における税制の特例	—	製造業者、旅館業者、コールセンター	過疎地域自立促進特別措置法の規定により過疎地域として指定された区域において、製造の事業等の用に供するために取得した機械及び建物等に係る特別償却制度を措置。	継続	—	—	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537	

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型											府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先			
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、インフラ、パーク	地域コミュニティ	観光、交流	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域産業、福祉、介護				子育て支援、教育	環境	その他
コミュニティベンチャーファンド形成支援事業	—	都道府県、市町村	コミュニティサービス事業者やいわゆるベンチャー企業等に投資資金又は債務保証をするための資金として、地方公共団体が公益法人等に対して出資又は貸付を行い、ファンドを形成する事業を支援(特別交付税措置)。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5533 FAX:03-5253-5537
地域文化デジタル化事業	—	市町村	市町村が、「地域文化デジタル化事業」に基づき、インターネットでの情報発信等の実施に際して文化財等をデジタルデータ化する事業を支援(特別交付税措置)。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 地域情報政策室	TEL:03-5253-5525 FAX:03-5253-5529 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/denshijiti/pdf/061031_1.pdf
地域情報通信基盤整備事業	—	都道府県、市町村	地域住民への研修や地域の情報発信等の拠点となる情報センター、地域情報化推進コーナー等の整備等に対して、地域活性化事業債の対象とする。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 地域情報政策室	TEL:03-5253-5525 FAX:03-5253-5529
定住自立圏構想の推進等	158	市町村	「定住自立圏構想」を推進するため、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその周辺市町村の取組に対する包括的な財政措置、外部人材の活用に対する財政措置などを講じるとともに、圏域全体の活性化を目指した分野横断的な取組を重点的に支援する。	変更	定住自立圏等における分野横断的な取組を重点的に支援	—	○	○	○	○	—	○	○	—	○	—	—	○	—	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5391 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/saizu/
外部専門家招へい事業	—	市町村	市町村が、地域力の創造のために外部専門家(「地域人材ネット」登録者)を招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組に要する経費を特別交付税の算定対象とする。	継続	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5392 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jin_zai/index.html
地域力創造のための起業家定住促進モデル事業	48	市町村	外部専門家の活用により地域の活性化を図ることを通じ、外部専門家を活用するにあたってのノウハウの調査・分析を行い、他市町村への普及を図る。また、地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進市町村で活躍している職員を紹介し、地域活性化に必要な外部専門家の活用を支援。	継続	—	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL:03-5253-5392 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/modeljgyo.html
地域おこし協力隊事業	—	都道府県、市町村	地方公共団体が大都市圏等から都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水産資源・環境活動、住民の生活支援等の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組を支援(特別交付税措置)。	継続	—	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html
過疎地域等自立活性化推進交付金	554	市町村 住民団体等	過疎地域等における喫緊の諸課題に対応するため、本交付金により、過疎地域のモデル的なソフト対策、定住促進団地、空き家活用事業、遊休施設の再整備に係る過疎地域市町村等の事業及び地域住民主体による集落の維持・活性化に係る総合対策を支援。	変更	地域住民主体による総合対策により集落の維持・活性化を図る「過疎集落等自立再生対策事業」を追加。	—	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537
過疎地域自立活性化優良事例表彰	—	市町村等	地域の自立と風格の醸成を目指した過疎地域の取組を奨励するため、創意工夫をもって過疎地域の活性化に取り組み、すぐれた成果を上げ、過疎対策の先進的、モデル的事例としてふさわしい団体であること等を審査の基準として、優良事例を過疎地域自立活性化優良事例表彰委員会において選定のうえ、表彰するもの。	継続	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL:03-5253-5536 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain7.htm
中心市街地再活性化特別対策事業	—	市町村	中心市街地活性化を目的としたソフト事業に対して特別交付税措置を実施し、同じハード事業に対して地方債の起債を認める。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5533 FAX:03-5253-5537
地域政策の動向調査	1	—	各市町村において実施されている活性化施策事例を調査し、提出された施策の中から特徴的、先進的なものを選定し、事例集を作成。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL:03-5253-5534 FAX:03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kamrentoukei.html
都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進等事業	3	都道府県、市町村	子どもに農林漁家等における宿泊体験や自然体験の機会を提供する「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進するため、先進的な取組事例や施策の概要等について情報提供を行うことを通して、地域の自主的な取組を支援するための研修事業等を実施。	継続	—	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537
都市部のコミュニティのあり方に関する調査研究事業	22	—	24年度に立ち上げた「今後の都市部におけるコミュニティに関する研究会」において、25年度も引き続き都市部におけるコミュニティのあり方やコミュニティ再生の社会的方策について検討する。	継続	—	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	総務省	自治行政局 住民制度課	TEL:03-5253-5517 FAX:03-5253-5520
人材力活性化事業	15	—	地域で求められる人材像や、人材力活性化の取組における具体的な事例を数多く盛り込んだ『人材力活性化プログラム』について、実態調査等を通じてさらなる拡充を図るとともに、官民の連携による広域的な人材育成・交流の仕組みの構築のための実証研究を行うことにより、人材力の活性化・交流・ネットワークの効果的な推進を図る。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	総務省	地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室	TEL:03-5253-5394 FAX:03-5253-5537

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型											府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先			
						大都市	地方都市	農山村	漁業	地域産業・イノベーション	地域コミュニティ	観光・交遊	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療・福祉・介護				子育て支援、教育	環境	その他
地方自治法施行60周年記念貨幣等発行事業	—	都道府県	地域の活性化等に資する観点から、47都道府県ごとの図柄による地方自治法施行60周年記念貨幣を順次発行するほか、これと連携して郵便事業株式会社においても記念の切手を順次発行。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	総務省	自治行政局 行政課	TEL:03-5253-5510 FAX:03-5253-5511
地方分権振興交付金	245	都道府県	地方自治法施行60周年記念貨幣の発行を契機として、記念貨幣を発した各都道府県が行う地方分権振興、地域活性化の取組を支援するため、国が交付金を交付。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	総務省	自治行政局 行政課	TEL:03-5253-5510 FAX:03-5253-5511
自動音声翻訳技術の研究開発	NICT運営費交付金の内数	事業者	言語の壁を越えたコミュニケーションの実現のため、ネットワーク上に分散する知識情報を活用して、幅広い話題への対応を可能とし、かつ、翻訳結果を学習することにより、翻訳精度の向上を図ることを可能とするネットワークベース翻訳技術等の研究開発を実施。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課 研究推進室	TEL:03-5253-5730 FAX:03-5253-5732
情報通信利用環境整備推進交付金	800	地方公共団体等	医療・健康福祉・教育等の高度な公共アプリケーションの導入に資する超高速ブロードバンド基盤整備を実施する、過疎地・離島等を有する地方公共団体等に対し、事業費の一部を支援する	変更	離島を整備する場合の補助率をかさ上げ(3分の1→3分の2)	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	総合通信基盤局 電気通信事業部 高度通信網課	TEL:03-5253-5867 FAX:03-5253-5868
携帯電話等エリア整備事業	2,480	市町村、 無線通信事業者等	地理的に条件不利な地域(過疎地、辺地、離島など)において、市町村が携帯電話等の基地局施設(鉄塔、無線設備等)を整備する場合や、無線通信事業者等が基地局の開設に必要な伝送路施設(光ファイバ等)を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整備に対して補助金を交付。	変更	対象地域の拡大(法定されていないが、地理的に条件不利な地域も対象)	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	総合通信基盤局 電波部 移動通信課	TEL:03-5253-5894 FAX:03-5253-5946
戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)	1850の内数	大学、民間企業等	ICTにおけるイノベーションの創出、研究者や研究機関における研究開発力の向上などを目的として、独創性や新規性に富む課題の研究開発を委託する事業。本事業のうち「地域ICT振興型研究開発」プログラムにおいて、ICTの活用により地域社会の活性化を図るために、地域の大学、地方自治体、企業等の研究者が提案する研究開発課題へ資金を配分。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課	TEL:03-5253-5725 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/scope/
新世代通信網テストベッド(IGN-X)構築事業	NICT運営費交付金の内数	大学、事業者等	全国の主要な研究拠点を結び、新世代ネットワークの要素技術を統合した試験ネットワーク環境を構築し、情報通信分野の先端的な研究開発や実証実験等を促進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課	TEL:03-5253-5727 【参考URL】 http://www.jgn.nict.go.jp/
テレワーク全国展開プロジェクト	70	民間企業	ICTにより、災害時の業務継続や柔軟な働き方を実現するテレワークの本格的普及を図るため、全国の民間企業に対して、テレワークの導入・運営に係る人材支援を通じ、セキュリティレベル・業務内容等に応じたテレワーク優良導入モデルを確立し、その普及を図る。	変更	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室	TEL:03-5253-5751 FAX:03-5253-5752
ICT地域マネージャー派遣事業	144の内数	地方公共団体等	ICTを活用した取組みを検討する地方公共団体等の申請に基づき、課題整理、アドバイス・提言、情報提供等を行うICT人材を一定期間派遣する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	情報流通行政局 地域通信振興課	TEL:03-5253-5758 FAX:03-5253-5759 http://www.soumu.go.jp/mem/seisaku/ictseisaku/ictriyou/manager.html
地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援	31,733	都道府県、市町村、放送事業者、共聴施設の管理者等	平成25年度以降も、地上デジタル放送が良好に視聴できないため、暫定的に衛星を通じて番組を視聴している世帯などに対し、地域の番組が見られるようにするための対策などを実施する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	総務省	情報流通行政局 地上放送課 デジタル放送受信推進室	地上放送課 TEL:03-5253-5791 FAX:03-5253-5794 デジタル放送受信推進室 TEL:03-5253-5949 FAX:03-5253-5818
市町村の消防の広域化	6	都道府県、広域化対象市町村等	消防の広域化を検討・推進する市町村等への「消防広域化推進アドバイザー」の派遣や「広域化マニュアル」の作成など、広域化対象市町村による広域消防運営計画の作成の支援等を実施し、消防の広域化を推進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	○	総務省	消防庁 消防・救急課	TEL:03-5253-7522 FAX:03-5253-7532
消防施設整備費補助金	1,904	都道府県、市町村	地震等の大規模災害や特殊災害、増加する救急需要等に適切に対応し、住民生活の安心・安全を確保するため、市町村等における耐震性貯水塔等の消防施設整備に要する経費の一部を補助。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	○	総務省	消防庁 消防・救急課	TEL:03-5253-7522 FAX:03-5253-7532

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、インフラ・シェアリング	地域コミュニティ	観光・交遊	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他			
住宅防火対策の推進	13	市町村	平成23年6月に全国義務化となった住宅用火災警報器について、約3割の未設置住宅に対する設置促進はもろんのこと、設置住宅に対する電池切れや誤発信による取り外し防止を図るため、設置後の維持管理の徹底を強化していく。 また今後は警報器のほか、たばこなどの「発火源対策」、寝たばこ防止・注意喚起広報などの「経過対策」、防炎品などの「着火物対策」など、総合的に住宅火災の死者数削減に向けた取り組みを推進していく。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	総務省	消防庁 予防課	TEL:03-5253-7523 FAX:03-5253-7533
防災拠点となる公共施設等の耐震化の促進	—	都道府県、市町村	地震発生時において、利用者である住民等の安全確保を図るとともに、地方公共団体の円滑な災害応急対策の実施を確保するため、災害対策本部や避難場所等の防災拠点となる公共施設等の耐震化事業に対して、地方債の経費を認める。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535
緊急防災・減災事業(単独)	—	都道府県、市町村	東日本大震災を教訓として、地方税の臨時的な税制上の措置により実施される財源の範囲内で、全国的に緊急に実施する必要がある防災、減災等のための地方単独事業について、地方債の対象とする。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535
消防団の充実強化	197	市町村	消防団の新戦力を確保し、消防団活動を円滑化するため、「消防団員充実強化アドバイザー」の派遣、全国女性活性化大会の開催、「消防団協力事業所表示制度」の全国展開を図るとともに、消防団活動の理解促進と地位の向上のため、各種広報、表彰や消防団の必要性を広く国民に訴えるシンポジウム等を開催。 これら消防団への入団促進及び団員の活動環境の整備による消防団の充実強化を通じて、地域防災力の向上を図る。	継続	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	○	—	—	—	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535
自主防災組織の育成等	18	市町村	災害による被害の軽減のための地域レベルの取組(自主防災組織の充実強化、少年消防クラブの活性化、子どもの頃から防災教育の推進)を通じて、地域防災力の向上を図る。	継続	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	○	—	—	—	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535
緊急消防援助隊の充実強化	4,896	都道府県、市町村	地震、台風、水災等の非常事態の場合において、出動する緊急消防援助隊の活動体制を確保するために、必要な地方公共団体の設備を促進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	総務省	消防庁 消防・救急課 国民保護・防災部 防災課 広域応援室	(消防・救急課) TEL:03-5253-7522 FAX:03-5253-7532 【広域応援室】 TEL:03-5253-7527 FAX:03-5253-7537
ICTを活用した新たな街づくり実現のための環境整備	300	事業者等	ICTの活用により、我が国が抱える複合的な課題の解決や経済活性化・雇用の創出等を図るため、ICTを活用した新たな街づくりを実現するための環境整備を行う。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	総務省	情報通信国際戦略局 情報通信政策課	TEL:03-5253-5482 FAX:03-5253-5721
被災地への専門家派遣	震災特別交付金にて措置	地方自治体	東日本大震災で被災した地方自治体に法的整理の解決を図る支援として弁護士を任期付職員として派遣する。	新規	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	法務省	大臣官房司法法制部 司法法制課	TEL:03-3592-7884 FAX:03-3592-7766
司法過疎地への法律事務所設置	12,836の内数	司法過疎地域	司法過疎地域に法律事務所を設置し、司法アクセスが居きにくい地域住民に法的サービスの提供を図る。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	法務省	大臣官房司法法制部 司法法制課	TEL:03-3592-7884 FAX:03-3592-7766
登記所備付地図整備の推進	2,323	—	登記所備付地図の整備は大幅に遅れている状況にあり、これが、土地取引の促進や都市再生のための各種施策の円滑な遂行の阻害要因の一つとなっていることから、「経済財政改革の基本方針2009」において、「地籍整備を推進する」ことが盛り込まれ、「地理空間情報活用推進基本計画(平成24年3月)」においても、「登記所備付地図作成作業を一層促進する」ことが盛り込まれたため、法務局(登記所)において、(1)地図混乱地域における登記所備付地図作成作業及び(2)業界特定制度を実施するものである。	継続	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	法務省	民事局 民事第二課	TEL:03-3580-4143 FAX:03-3592-7913
観光立国実現のための出入国審査の充実	14,819の内数	—	概ね2,000人以上の乗員・乗客が乗船する外航大型クルーズ船の入港数の増加に対応するため、審査体制を強化するとともに、出入国管理システムの適切な運用・更新をすること等により、出入国審査の迅速化・円滑化を図る。	継続	—	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	法務省	入国管理局 入国管理企画官室	TEL:03-3592-6852 FAX:03-5511-7212 【参考URL】 http://www.immi-moj.go.jp/
大使・総領事等の地方訪問	3	—	大使・総領事が任国とつながりの深い本邦地方を訪問し、国際交流活動の協力・理解促進のため地方自治体関係者等と意見交換を行うための経費(旅費)。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL:03-5501-8491 FAX:03-5501-8073 【参考URL】 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/mb/visit.html
外務大臣主催国際交流活動支援に関する意見交換	5	—	全国の知事、市長等地方公共団体関係者を対象とし、在京外交団とのネットワークを構築すると共に、国際交流活動に関する相互協力を図るための意見交換会を行う経費。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL:03-5501-8491 FAX:03-5501-8073 【参考URL】 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/mb/reception.html
自治体の国際交流促進のためのセミナー開催	3	—	地方公共団体の国際交流主管課長を対象とし、国際交流や経済交流等の現状や課題等につき意見交換を行う経費。	継続	—	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL:03-5501-8491 FAX:03-5501-8073 【参考URL】 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/mb/briefing.html

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型														府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業・インフラ・観光	地域コミュニティ	観光・交流	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て支援・教育	環境	その他			
駐日各国大使地方視察	1	—	駐日各国大使夫妻の地方視察(同行旅費)。	継続	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外務省	大臣官房 儀典官室	TEL:03-5501-8032 FAX:03-5501-8030	
公式実務訪問賓客及び実務訪問賓客の地方訪問	5	—	公式実務訪問賓客及び実務訪問賓客の本邦滞在における地方視察のために必要な経費(宿泊費等)。	継続	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	外務省	大臣官房 儀典賓客室	TEL:03-5501-8489 FAX:03-5501-8030	
途上国の要望を踏まえた被災地産業工業用品等の供与	2,500	—	被災地国の要望内容に基づき、東日本大震災の被災地で生産される工業用品等(建設機械、医療器具、福祉器具等)を途上国に供与する。	継続	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	外務省	国際協力局 開発協力総括課	TEL:03-5501-8373	
地方自治体等の国際展開支援	5,280	—	地方自治体と連携して途上国の上下整備・廃棄物処理能力の向上を支援する。	新規	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	外務省	国際協力局 開発協力総括課	TEL:03-5501-8373	
外国人の受入れと社会統合のための国際ワークショップ	4	—	外国人問題の実務者及び海外の専門家等からなる国際ワークショップを開催し、外国人政策にかかわる諸問題について議論。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	外務省	領事局 外国人課	TEL:03-5501-8176 FAX:03-5501-8174 【参考URL】 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/symbiosis/index.html	
治安対策	9,377	—	テロ対策、不正薬物・銃砲等の密輸取締りの強化を図る。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	財務省	関税局 調査課	TEL:03-3581-4158 FAX:03-5251-2178	
公立学校施設の耐震化等整備事業	127,075 (うち復興特別会計 66,745) ※内閣府計上の冲 縄分除く	都道府県、 市町村	国が果たすべき責務である義務教育をはじめとする教育の機会均等と水準の維持向上を図る観点から、「義務教育諸学校の施設費の国庫負担等に関する法律」に基づき、地方公共団体において学校教育の円滑な実施を確保するために行う学校施設整備に要する経費について、国が一部補助。	変更	「長寿命化改良事業」の創設木の教育環境整備の補助時間の延長	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	大臣官房 文教施設企画部 施設助成課	TEL:03-6734-2000 FAX:03-6734-3743 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyusse/main11_a2.htm	
大学等の施設の再生による地域再生の推進	59,323の内数 (うち復興特別会計 12,785) ※財政融資資金は 含まない	国立大学法人等	地域の知的拠点である国立大学法人等の施設について、耐震化や老朽再生及び卓越した教育研究拠点の整備等を推進するための経費を補助。また、地域における中核的医療機関としての機能などを果たすため、大学附属病院の再開発整備の推進に要する経費を補助。	継続	—	○	○	○	—	○	—	—	—	—	○	○	—	—	文部科学省	大臣官房 文教施設企画部 計画課	TEL:03-6734-2300 FAX:03-6734-3692 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/shiseitu/kokuritu/index.htm	
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)	4,924の内数	都道府県、 指定都市、 中核市	地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせて、①授業等における学習補助や教員の業務補助などの学校支援、②放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後等支援、③親への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援、④子どもの安全確保のための見守り等、様々な教育支援活動を行う。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	文部科学省	生涯学習政策局 社会教育課 地域・学校支援推進室	TEL:03-6734-3260 FAX:03-6734-3718 【参考URL】 http://www.houkou-plan.go.jp/ http://www.mext.go.jp/a_menu/011/08052911/004.htm	
公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム	207の内数	市町村	地域社会における様々な現代的課題に対し、地域に蓄積したソーシャル・キャピタル(社会関係資本)である公民館等が、行政の関係部局の垣根を越え、関係諸機関と連携・協働して実施する取組みを支援し、社会教育を活性化することを通じて、地域の絆、地域コミュニティの再生及び地域活性化を図り、元氣な日本を取り戻すことを目指す。	新規	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	○	—	—	文部科学省	生涯学習政策局 社会教育課	TEL:03-6734-2974 FAX:03-6734-3718	
へき地児童生徒援助費等補助金	1,277	都道府県、 市町村	交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立の小・中学校へき地学校等の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づき、スクールバス・ボート等購入費や遠距離通学費等の補助などを行う。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	初等中等教育局 財務課	TEL:03-6734-2027 FAX:03-6734-2566	
健全育成のための体験活動推進事業(いじめ対策等総合推進事業の一部)	4,764の内数	都道府県、 市区町村	いじめの未然防止を図るため、児童生徒の健全育成を目的とした様々な体験活動の取組を支援(補助率1/3)。	変更	平成25年度は、いじめの未然防止の観点から「いじめ対策等総合推進事業」の一環として、児童生徒の健全育成を図るための、様々な創意工夫のある体験活動に対して補助を行う。	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	文部科学省	初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室	TEL:03-6734-3299 FAX:03-6734-3735	
大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業	1,399 (復興特別会計)	大学等	被災地の大学等を中心として、地域復興センター的機能を整備し、災害医療教育、地域産業再生、復興の担い手の育成などを支援する。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	文部科学省	高等教育局 大学振興課 大学改革推進室	TEL:03-6734-3335 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/chihifukoku/index.htm	
地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)	2,273 (重点要額)	大学等	自治体等と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することにより、教育カリキュラム・教育組織の改革につなげるとともに、地域再生・活性化の拠点となる大学を形成する。	新規	—	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	—	○	文部科学省	高等教育局 大学振興課 大学改革推進室	TEL:03-6734-3335 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/index.htm	

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先		
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域農 業、イノ ベーション	地域コ ミュニティ	観光、 交流	まちづく り・地域交 通	農林 水産業	情報 通信				地域医 療、福祉・介護	子育て、 教育
「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	4,769の内数	大学、 大学共同利用機関、 高等専門学校	将来的な地域産業の活性化や地域の社会ニーズの解決に向けて、科学技術を活用して地域に貢献する優秀な人材を創出する拠点を形成。	継続	—	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官付(調整・システム改革担当)	TEL:03-6734-4017 FAX:03-6734-4176 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/shincho/program/chiki.html
革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラの構築	16,416	(独)理化学研究所、 大学等	スーパーコンピュータ「京」を中核とし、多様なユーザーニーズに応える革新的な計算環境を実現するHPCI(革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ)を構築するとともに、この利用を推進し、地震・津波の被害軽減や、グリーン・ライフ/イノベーション等に貢献。	継続	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	研究振興局 情報課	TEL:03-6734-4274 FAX:03-6734-4077
大強度陽子加速器施設(—PARC)の整備・共用	16,443	(独)日本原子力研究開発機構、 高エネルギー加速器研究機構、 登録施設利用促進機関	世界最高レベルのビーム強度を有する陽子加速器施設により中性子、ミュオン、ニュートリノ等を用いた新しい研究手段を提供する研究施設である—PARCの計画的な整備・安定した運営の確保により、地域の中核として幅広い利用に供し、物質・生命科学や、原子核・素粒子物理学等の基礎科学から産業応用までの多様な研究を推進する。本施設には、茨城県によるビームラインも設置されており、新産業の創出などに貢献する。	継続	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	研究振興局 基礎研究課 量子放射線研究推進室	TEL:03-6734-4115 FAX:03-6734-4103 【参考URL】 http://j-parc.jp/
大型放射光施設(Spring-8/SACLA)の整備・共用	14,914	(独)理化学研究所、 登録施設利用促進機関	Spring-8は、世界最高性能の放射光により微細な物質の構造や状態の解析を可能とする研究施設。SACLAは、従来の10億倍を上回る高輝度のX線レーザーを発生し、原子レベルの超微細構造、化学反応の超高速動態・変化を瞬時に計測・分析可能な世界最高性能の研究施設(国家基幹技術)。両施設共に兵庫県播磨科学公園都市に建設されており、その計画的な整備・安定した運営の確保により、地域の中核として幅広い利用に供し、ライフサイエンスや材料・ナノテクノロジーをはじめとする様々な科学技術分野において革新的な成果を生み出し、新産業の創出などに貢献する。	継続	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	研究振興局 基礎研究課 量子放射線研究推進室	TEL:03-6734-4115 FAX:03-6734-4103 【参考URL】 http://www.spring8.or.jp/ja/ http://xfel.riken.jp/
(独)海洋研究開発機構・国際海洋環境情報センターの運営	531の内数	(独)海洋研究開発機構	昨年度に引き続き、国際海洋環境情報センターの運営を行うとともに、海洋生命情報バンクの整備を推進。	継続	—	—	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	文部科学省	研究開発局 海洋地球課	TEL:03-6734-4142 FAX:03-6734-4147 【参考URL】 http://www.godac.jp/top/
東北マリンサイエンス拠点形成事業	1,503 (復興特別会計)	大学、 研究機関等	東北沖においては、東日本大震災の地震・津波により、海洋生態系が劇的に改変しており、漁場の回復及び沿岸地域の産業の復興が課題となっている。このことから岩手県大槌町、宮城県女川町の拠点を中心として、関係自治体・産協等と連携・協力し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするとともに、東北の海の資源を活用した新たな産業創成に資する技術開発を進めるなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施。	継続	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	研究開発局 海洋地球課	TEL:03-6734-4142 FAX:03-6734-4147
大学発新事業創出拠点プロジェクト	2,032	大学等	発明の段階から、大学等において起業のためのチームを結成し、ベンチャーキャピタル等の事業化ノウハウを活用しながら世界市場を目指す大学発ベンチャーを創出する。	継続	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL:03-6734-4023 FAX:03-6734-4172 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/start/
イノベーションシステム整備事業(地域イノベーション戦略支援プログラム)	16,221の内数 (復興特別会計に 別途1,505計上)	大学等研究機関、 公益財団法人等	地域イノベーション創出に向けた主体的かつ優れた構想に対して、関係府省の施策を総動員するシステムを構築し、文部科学省では、大学等研究機関の地域貢献機能の強化など、地域独自の取り組みで不足している部分を支援する。	継続	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL:03-6734-4194 FAX:03-6734-4172
知財活用支援事業	2,660 (※運営費交付金中の 推計額)	大学等	特許の海外出願支援や投資機関との連携による大学等特許の事業活用促進などの各種施策により、大学等の研究成果の技術移転活動や知的財産活動に対する専門的な支援を実施する。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL:03-6734-4023 FAX:03-6734-4172
研究成果展開事業(研究成果最速展開支援プログラム)	14,539	大学、独立行政法人、 民間企業等	大学等の研究成果を実用化につなぐことを目的とし、実用化の可能性を検証するシーズ探索、大学等と企業との共同研究開発、シーズを基にした大学発ベンチャーの設立支援等、課題や研究開発の特性に応じた最適なファンディングを設定し、総合的かつシームレスな支援を実施する。	継続	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL:03-6734-4023 FAX:03-6734-4172 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/a-step/
先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業	1,563	大学、独立行政法人等	大学・独立行政法人等が保有する外部利用に供するにふさわしい先端研究施設・設備の産学官への共用を促進する。また、これらの施設・設備の技術領域別ネットワーク化等により、産業界をはじめ多様な利用ニーズに効果的に対応する科学技術イノベーションのプラットフォームを形成する。	継続	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	研究振興局 基礎研究課	TEL:03-6734-4098 FAX:03-6734-4121 【参考URL】 http://kyoyonavi.mext.go.jp/info/ab-out02
研究成果展開事業(先端計測分析技術・機器開発プログラム)	5,118 (うち 復興特別会計 1,551)	大学、独立行政法人、 民間企業等	先端的な計測分析技術・機器・システムの開発を産学連携で推進する。開発成果の普及までを見据え、ライフサイエンス領域等の開発取組についてユーザー等との連携を推進する。	継続	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	研究振興局 基礎研究課	TEL:03-6734-4098 FAX:03-6734-4121 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/sentan/
産学官連携による東北発イノベーション創出プロジェクト	5,747 (全て復興特別会計。※「地域イノベーション戦略支援プログラム」、「研究成果最速展開支援プログラム」の一部も含めて一体的に実施するため一部重複)	大学等	被災地の経済界と連携し、全国の大学等の革新的技術を被災地企業に結びつけ、それらの研究成果を事業化すること等により、被災地経済の復興に貢献する。	継続	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課	TEL:03-6734-4023 FAX:03-6734-4172

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型											府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先		
						大都市	地方都市	山間農村	漁業	地域産業、インバウンド	地域コミュニティ	観光・交遊	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域産業、福祉・介護				子育て支援、教育	環境
学校安全教室の推進	39	都道府県	教職員や児童生徒の防犯、交通安全に対する意識の向上等を図るため、防犯教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施するとともに、応急手当に必要な技能として、心前蘇生法(AED)の取扱いを含むの実技講習会を実施。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL:03-6734-2917 FAX:03-6734-3794 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kenk/o/anzen/1289310.htm
通学路安全対策推進事業	149	都道府県	通学路の安全を確保するため、特に対策が必要な市町村に対し、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的な見地からの必要な指導・助言の下、学校、教育委員会、関係機関等の連携による通学路の合同点検や安全対策の検討を行う。 また、各地の取組の成果を全国に周知し、通学路の安全対策に関する情報の共有を図る。	新規	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL:03-6734-2917 FAX:03-6734-3794 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/kenk/o/anzen/1289310.htm
実践的防災教育総合支援事業	109	都道府県	東日本大震災を踏まえ、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜こうとする「主体的に行動する態度」を育成する防災教育、支援者となる視点から「安全で安心な社会づくり」に貢献する意識を高める防災教育、地域住民や保護者・関係機関との連携体制を構築・強化した児童生徒及び学校の災害対応能力を高める防災訓練等の手法を開発・普及するための支援を実施する。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL:03-6734-2670 FAX:03-6734-3794
学校保健課題解決支援事業	36	都道府県、政令指定都市	児童生徒の現代的健康課題に対応するため、地域の実情を踏まえた医療機関等との連携など課題解決に向けた計画の策定、それに基づく具体的な取組に対して支援を行うとともに、その結果等について全国的な発信を行う。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL:03-6734-2918 FAX:03-6734-3794
防災教室の推進	17	都道府県	教職員や児童生徒の防災に対する意識の向上等を図るため、防災教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施する。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL:03-6734-2917 FAX:03-6734-3794
公立中学校武道場の整備	79,675の内数 (うち復興特別会計40,198) ※内閣府計上の沖縄県分除く	都道府県、市区町村	平成24年度から中学校で必修となった武道を安全かつ円滑に実施できるよう公立中学校武道場の整備促進を図る。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	文部科学省	スポーツ・青少年局 スポーツ・青少年企画課	TEL:03-6734-2672 FAX:03-6734-3790
運動部活動地域連携再構築事業	272	都道府県、市区町村	運動部活動等の活性化を図るため、運動部活動等への地域スポーツ人材の活用等についての実践研究を実施するとともに、多くの生徒が参加する機会を確保するための地域と連携した新たな形態等についての実践研究を行う。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	文部科学省	スポーツ・青少年局 体育参事官付	TEL:03-6734-2649 FAX:03-6734-3790
文化カプロジェクト(関西元気文化圏(九州・沖縄から文化カプロジェクト))	1	—	Webサイトなどで各地域における文化活動の発信や登録された事業へのロゴマークの提供を行うなど、社会を元気にすることを目的としている。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	文部科学省(文化庁)	文化庁 長官官房 政策課(文化広報係)	TEL:03-6734-3161 FAX:03-6734-3811 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkaryoku/project/index.html
文化芸術創造都市の推進	11	民間団体	文化芸術の持つ創造性を活かして産業振興や地域活性化等に取り組む「文化芸術創造都市」の取組を促進するため、国内ネットワークの充実・強化を図る。	継続	—	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省(文化庁)	文化庁 長官官房 政策課(政策調整係)	TEL:03-6734-3161 FAX:03-6734-3811 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/ima/souzou_toshi/index.html
文化財建造物等を活用した地域活性化事業	1,700	文化財所有者等	文化財建造物等の公開活用を促進するためガイドライン施設や案内板等の設置・環境整備を実施する。重要伝統的建造物群保存地区については、地区内の安全性向上のため耐震事業を実施する。	新規	—	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	文部科学省(文化庁)	文化庁 文化財部 参事官(建造物担当)付	TEL:03-6734-2794 FAX:03-6734-3823 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shinko_kasseika/index.html
地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業	3,200	地方公共団体(都道府県、市区町村)等	「公開活用」のための史跡等の復元整備、「安心安全」のための石垣の崩落防止措置などの防災対策等を支援する。	新規	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省(文化庁)	文化庁 文化財部 記念物課	TEL:03-6734-3822 FAX:03-6734-3822 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shinko_kasseika/index.html
地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業	1,010	実行委員会	地域との共働の下、海外の美術館・歴史博物館との交流、外国人利用のための環境整備、学校と連携した地域文化の担い手の育成等を図る取組など、美術館・歴史博物館が有する多面的な可能性を生かした事業の展開を支援する。	新規	—	○	○	○	○	○	○	—	—	○	—	○	—	—	文部科学省(文化庁)	文化庁 文化財部 美術学芸課 美術館・歴史博物館室	TEL:03-6734-2834 FAX:03-6734-3821 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bijutsukan_hakubutsukan/shien/kyoudou/index.html
文化遺産を活かした地域活性化事業	3,384	実行委員会等	地域の多様で豊かな文化遺産を活用した伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成、古典に親しむ活動への支援や、子どもたちが親とともに地域の伝統文化に触れる体験事業など、特色ある総合的な取組を支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進する。	新規	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省(文化庁)	文化庁 文化財部 伝統文化課 文化財保護調整室	TEL:03-6734-4786 FAX:03-6734-3820 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shinko_kasseika/index.html
「歴史文化基本構想」普及促進事業	6	—	市町村における、地域の文化財を総合的に保存・活用するための基本的な方針である「歴史文化基本構想」の普及促進を図る。	継続	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	文部科学省(文化庁)	文化庁 文化財部 伝統文化課 文化財保護調整室	TEL:03-6734-2415 FAX:03-6734-3820 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkazai/rekishibunka/index.html

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先			
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域農 業、イノ ベーション	地域コ ミュニティ	観光、交 流	まちづく り、地域交 通	農林水 産業	情報 通信				地域医 療、福祉・介護	子育て支 援、教育	環境
医療施設等施設整備費補助金、医療施設等設備整備費補助金	1,040	都道府県、市町村、事業者	山村、離島等において医療の提供を行う施設等の建物、医療機器等の整備を実施し、山村、離島等の住民の医療の確保を図るもの。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	厚生労働省	医政局 指導課 救急・周産期医療等対策室	TEL:03-3595-2194 FAX:03-3503-8562
保育環境改善等事業	137	市町村、事業者	保育サービス等の推進のため、駅前等の利便性の高い場所などにある賃貸建物等に、保育サービス提供施設を設置するための環境改善等に必要な準備経費を助成。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 保育課	TEL:03-3595-2542 FAX:03-3595-2674
全国ボランティア活動振興センター運営費	34	全国社会福祉協議会	全国ボランティア・市民活動振興センター(全国社会福祉協議会内)において、ボランティア活動推進国民会議の開催や全国ボランティアフェスティバルの開催、広報・啓発活動事業、市区町村のボランティアセンター等に対する情報提供事業を実施。	継続	—	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459
地域福祉等推進特別支援事業	25,000の内数	都道府県、市区町村、社会福祉法人、NPO法人、公益法人、その他厚生労働大臣が適当と認める団体	従来より実施している本事業は、25年度より「安心生活基盤構築事業」実施に向けた準備事業として位置づけるとともに、近年課題となっている熱中症対策(防暑、節電等)、災害時要援護者支援対策など、地域における今日的課題の解決のための先駆的取組への支援に重点化する。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459
安心生活基盤構築事業	25,000の内数	都道府県市区町村	平成21年度から3年間のモデル事業として実施した「安心生活創造事業」(一人暮らし世帯等への「基盤支援」(見守り)・「買物支援」)を行うことにより、一人暮らし世帯等が地域で安心・継続して暮らせる地域づくりを行うことに、既存の地域福祉関連事業を組み替え総合的な地域福祉推進施策とした。 具体的には、地域住民の参加による地域づくりを通じて社会的孤立を防ぎ、誰もが安心して生活できる基盤を構築するため、抜け漏れのない把握や総合相談支援、居場所づくり、権利擁護の推進等、住民生活に関わる福祉関連事業をあわせて総合的に実施する。	変更	既存の地域福祉関連事業を集約化し、総合的な地域福祉推進施策とした。	○	○	○	○	—	○	—	—	—	○	—	—	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL:03-3595-2615 FAX:03-3592-1459 【参考URL】 http://www.mhwo.go.jp/bunya/seikaituhogo/amshin-seikatu.html	
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	4,015	市町村	地域における効率的な介護サービス基盤の整備を推進するため、市町村における先進的な取組や、地域ケア体制の計画的な整備を支援。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	厚生労働省	老健局 高齢者支援課	TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670
地域介護・福祉空間整備推進交付金	1,110	市町村	地域における介護サービス基盤の効率的な整備を図るため、地域密着型サービス等の導入に必要な不可欠な設備やシステムに要する経費などに対して助成する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	厚生労働省	老健局 高齢者支援課	TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670
「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進	(i)4,015 (ii)1,110 (iii)1,590	(i)市町村 (ii)市町村 (iii)都道府県、市町村、法人	(i)高齢者が利用しやすく、地域に密着した介護サービス等の拠点を整備する事業(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金) (ii)高齢者と子供との共生型サービス等、地域における包括的なサービスを推進する事業(地域介護・福祉空間整備推進交付金) (iii)高齢者保健福祉の増進の観点から実施する介護サービスの充実や介護予防の推進など、各種の先駆的・試行的事業に対して支援を行う老人保健健康推進等事業の実施に当たっては、認定地域再生計画を踏まえ地方の大学と連携したものにについては一定程度配慮。	(i)新規 (ii)継続 (iii)継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	厚生労働省	老健局 高齢者支援課 総務課	【高齢者支援課】 TEL:03-3595-2888 FAX:03-3595-3670 【総務課】 TEL:03-3591-0954 FAX:03-3503-2740	
高齢者地域福祉推進事業	2,760	都道府県、政令市、中核市	老人クラブ活動の育成を図るとともに、高齢者の社会活動を振興し、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動への参加など、高齢者の生きがいと健康づくりに資する各種事業等を助成。	継続	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	○	—	—	—	厚生労働省	老健局 振興課	TEL:03-3595-2889 FAX:03-3503-7894
高齢者生きがい活動促進事業	47	市町村	企業退職高齢者等が、地域社会の中で役割を持ていきいきと生活できるよう、有償ボランティア等による一定の取入を得ながら、自らの生きがいや健康づくりにつながる活動を行い、同時に介護予防や生活支援のサービス基盤の整備となる活動を促進することを目的とし、市町村が把握する地域課題の解決に向けた高齢者の活動について、先駆的な取組を全国に普及するためのモデル的な事業に対して助成を行う。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	厚生労働省	老健局 振興課	TEL:03-3595-2889 FAX:03-3503-7894
地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律	—	農林漁業者等、事業者等	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する施策及び地域の農林水産物の利用の促進を総合的に推進することにより、農林漁業者の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	食料産業局 企画課	【食料産業局企画課】 TEL:03-3591-8654 FAX:03-3508-2417 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/6jka.html
食のモデル地域育成事業	4,000の内数	地域協議会	地域で生産・製造される国産農林水産物や食品の消費拡大を図るため、「食のモデル地域構築計画」を策定した地域に対し、商品開発、販路開拓、人材育成等の取組を支援。	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	農林水産省	食料産業局 食品小売サービス課外食産業室	TEL:03-3502-8267 FAX:03-3502-0614
緑と水の環境技術革命プロジェクト事業	361	民間団体等	食料産業分野におけるイノベーションの創出を促進するため、農林漁業者と異業種との連携による市場ニーズに即した新商品等の創出を支援するほか、機能性成分を活用した商品化、AI(アグリアンフォマティクス)システムの実用化を支援。	変更	農林漁業者が行う革新的技術を活用した新事業の創出に向けた事業化可能性調査の実施等に対する支援を農林漁業者と異業種との連携による市場ニーズに即した新商品開発等の取組支援に変更。	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	農林水産省	食料産業局 新事業創出課	TEL:03-6738-6317 FAX:03-3502-5301

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型										施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山村	漁業	地域産業・インバウンド	地域コミュニティ	観光・交流	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他	農林水産	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他			
新事業創出人材育成事業	39	農林漁業者等、事業者等	農林水産業及び農山村に由来する資源の画期的な活用方法の創出等、農林水産分野における新事業の創出に携わる人材を全国各地で育成するため、大学等において人材育成プログラムを活用した人材育成を実施。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	食料産業局 新事業創出課	TEL:03-6744-2062 FAX:03-3502-5301		
知的財産の総合的活用推進	128の内数	民間団体等	知的財産を活用した地域活性化の新たなビジネスモデルの構築、知的財産の発掘・保護・活用等による新事業創出、海外における我が国地名等の第三者による商標登録の防止等を支援。	新規	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	食料産業局 新事業創出課	TEL:03-6738-6319 FAX:03-3502-5301		
6次産業化支援事業	1,443	民間団体等	6次産業化に取り組み農林漁業者等が行う新商品開発や販路開拓等、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援。	継続	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	食料産業局 産業連携課	TEL:03-6744-2063 FAX:03-6738-6475		
6次産業化ネットワーク活動交付金	2,172	地方公共団体、民間団体等	地域における農林漁業者と食品事業者、流通業者、観光業者等の多様な事業者とのネットワーク構築を通じた6次産業化の取組を支援するため、国が都道府県に対して交付金を交付。	新規	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	食料産業局 産業連携課	TEL:03-6744-2063 FAX:03-6738-6475		
農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業	165	民間団体、地方公共団体	農林漁業者等が主導して行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事業の取組について、事業構想(入口)から運転開始(出口)に至るまでに必要となる様々な手続や取組を総合的に支援。	新規	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	農林水産省	食料産業局 再生可能エネルギーグループ	TEL:03-6744-1507 FAX:03-3593-9185 【URL】 http://www.maff.go.jp/j/shokusan/renewable/energy/yosan.html		
地域バイオマス産業化推進事業	1,280	民間団体等	地域のバイオマスを活用した産業化を推進し、地産地消型の再生可能エネルギーの強化と環境にやさしく災害に強いまちづくり・むらづくり(バイオマス産業都市)を支援。 ○地域バイオマス産業化支援事業(補助金) ・地域段階の取組 ・地域のバイオマスを活用した産業化と地産地消型エネルギー強化によりバイオマス産業を軸としたまちづくり・むらづくり(バイオマス産業都市)を目指す地域(市町村・企業連合等)による計画づくりを支援します(7府省が共同で地域を選定・連携支援)。 ・全国段階の取組 ・地域段階の取組を効果的に進めるため、事業可能性調査を行うとともに、専門家による市町村等の計画づくりを支援。 ○地域バイオマス産業化整備事業(補助金) ・計画に位置づけられたプロジェクトの推進に必要な施設整備や地域循環型燃料の地産地消の取組を支援。	新規	—	—	○	○	—	○	—	—	—	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	農林水産省	食料産業局 バイオマス循環資源課	TEL:03-6738-6479 FAX:03-6738-6552		
強い農業づくり交付金	24,422	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等(都道府県経由)	国産農産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設等の整備について、国が都道府県に対して交付金を交付。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	生産局 総務課 生産推進室	TEL:03-3502-5945(生産推進室) FAX:03-3502-8518(生産推進室) 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi/nougyou/index.html		
産地活性化総合対策事業	2,271	協議会、民間団体等	産地の収益力の向上に向けた取組や食料自給率目標の達成に向けた大豆・麦・飼料用米等の生産拡大、農作業安全対策の推進等による産地の活性化を図る取組に対する補助。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	生産局 総務課 生産推進室	TEL:03-3502-5945(生産推進室) FAX:03-3502-8518(生産推進室) 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi/nougyou/index.html		
エコフィード緊急増産対策事業	61	民間団体等	TMRセンター等における食品残さ等の利用拡大や地域の未利用資源の飼料化のための実証試験等の取組に対し支援。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	生産局 畜産部 畜産振興課 飼料供給対策室	TEL:03-3591-6745 FAX:03-3502-8296		
甘味資源作物・国内産糖交付金等	所要額54,181	甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者等	国内産糖と輸入糖との内外コスト格差等を調整し、さとうきび及びでん粉原料用かんしょ生産者並びに国内産糖製造事業者及び国内産いもでん粉製造事業者の経営安定のための交付金を交付。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	生産局 農産部 地域作物課	TEL:03-3501-3814 FAX:03-3502-2608 http://www.maff.go.jp/j/budget/2013/pdf/40_25_ketto.pdf		
環境保全型農業直接支援対策	2,644	農業者等	農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援等を実施。 ○全国的な広がりを持った営農活動として取り組まれるよう、新たに取組効果の高い確実な水質保全に資する施用の取組を全国共通取組に位置づけるとともに、地域の実情に応じた取組を推進。 ○営農活動の実施に伴う追加的コストを精度の上、一部取組の支援単価を見直し。	変更	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	生産局 農産部 農業環境対策課	TEL:03-6744-0499 FAX:03-3502-0869 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokuburai/mainp.html		
鳥獣被害防止総合対策交付金	9,500	地域協議会等	鳥獣被害防止特措法により市町村が作成する被害防止計画に基づき行、個体数調整、被害防除、生態環境管理等の取組を総合的に支援。	変更	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	生産局 農産部 農業環境対策課 鳥獣災害対策室	TEL:03-3591-4958 FAX:03-3502-0869		

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型											府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先		
						大都市	地方都市	農山村	集落	地域農・インフラ・パブリック	地域コミュニティ	観光・交流	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療・福祉・介護				子育て支援・教育	環境
畑作物の直接支払交付金 (24年産の「畑作物の所得補償交付金」と同じ枠組み)	212,319	農業者	麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばいしよ、そば、なたねを生産数量目標に従って生産する農業者に対して、標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額分に相当する交付金を直接交付。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	農林水産省	経営局 経営政策課	TEL:03-3502-5601 FAX:03-3502-6007 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninai/te/index.html#kobetu
水田活用の直接支払交付金 (24年産の「米の所得補償交付金」と同じ枠組み)	251,714	農業者	水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を面積払で直接交付。	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	生産局 穀物課	TEL:03-3597-0191 FAX:03-6744-2523 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninai/te/index.html#kobetu
米の直接支払交付金 (24年産の「米の所得補償交付金」と同じ枠組み)	161,250	農業者	米を生産数量目標に従って生産する農業者に対して、標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額分に相当する交付金を直接交付。	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	経営局 経営政策課	TEL:03-3597-0191 FAX:03-6744-2524 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninai/te/index.html#kobetu
米価変動補填交付金	8,400	農業者	前年度に米の所得補償交付金の交付を受けた農業者に対して、前年度米の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合に、その差額分に相当する交付金を直接交付。	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	経営局 経営政策課	TEL:03-3597-0191 FAX:03-6744-2525 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninai/te/index.html#kobetu
水田・畑作経営所得安定対策 (収入減少影響緩和対策)	72,443	農業者	米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばいしよの24年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で補填の原資を負担し、補填。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	経営局 経営政策課	TEL:03-3502-5601 FAX:03-3502-6007 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninai/te/index.html#kobetu
加算措置(再生利用交付金) (平成24年産の「再生利用加算」と同じ枠組み)	2,000	農業者	地域の耕作放棄地の再生利用計画に従って、畑の耕作放棄地に麦、大豆、そば及びなたねを作付けた場合に、平地・条件不利地の条件に応じた加算金を、その作付面積に応じて最長で5年間交付。	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	経営局 経営政策課	TEL:03-3502-5601 FAX:03-3502-6007 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninai/te/index.html#kobetu
経営体育成支援事業	4,663	市町村(都道府県経由)	適切な人・農地プランを策定した地域の中心経営体等に対し農業用機械等の導入等の経費を支援。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	経営局 就農・女性課 経営体育成支援室	TEL:03-6744-2148 FAX:03-3593-2612 https://www.maff.go.jp/j/keiei/keikou/kouzou_taisaku/k_keiei_sien.html
担い手への農地集積推進事業 ①農地集積協力金 ②規模拡大交付金	所要額 ①6,500 ②10,000	農業者	効率的・安定的な農業経営が大宗(8割)を占めるような担い手への農地集積を推進するため、農地の出し手及び受け手を支援	変更	①支援対象を販売農家に拡大、農業部門の減少により経営転換する農業者を対象に追加 ②農地保有合理化法人を通じて利用権設定を対象に追加	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	経営局 農地政策課	TEL:03-6744-2151 FAX:03-3502-6248
農業者・農業参入法人等への金融支援	—	農業者 事業者	農業者の経営改善や農業経営に意欲的な企業からの新規参入等を促進するため、長期・低利資金の貸付等により支援(恒久措置)。	継続	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	経営局 金融調整課	TEL:03-3501-3726 FAX:03-3502-8081
人・農地問題解決推進事業	1,109	市町村等(都道府県経由)	市町村等が、集落・地域レベルでの話し合いに基づき、地域の中心となる経営体、そこへの農地の集積、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方を記載した人・農地プランを作成するための取組等に対して支援。 また、適切な人・農地プランの作成・実行に向け、地域内の合意形成を効率的・効果的に進められるよう、市町村段階の地域農業支援組織の連携・分担による推進体制を強化。	変更	プランの作成・実行に向けた地域農業支援組織の連携・分担による推進体制の強化への支援を追加。	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	経営局 経営政策課 農地政策課	【経営政策課】 TEL:03-6744-0576 FAX:03-3502-6007 【農地政策課】 TEL:03-6744-2151 FAX:03-3592-6248 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito_nouchi.html
新規就農・経営継承総合支援事業	23,877	新規就農者等	青年の就業意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前後の青年就農者への給付金の給付、法人雇用就農の促進、地域農業リーダー人材の層を厚くする農業経営者教育の強化。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	経営局 就農・女性課	TEL:03-3502-6469 FAX:03-3593-2612
中山間地域等直接支払交付金 (都道府県、市町村経由)	28,463	農業者等	耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産活動を継続して行う農業者等に対し農業生産条件の不利を補正するため、国が交付金を交付。	変更	本制度の実地集落が、未実施集落等と連携して当該地域の活性化を担う人材の確保等に向けた取組を行う場合に、交付額を加算。	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 中山間整備推進室	TEL:03-3502-8359 FAX:03-3592-1482 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai/seido/index.html
振興山村における税制の特例	—	製造業者、旅館業者	山村振興法の規定により振興山村として指定された区域において、製造の事業等の用に供するために取得等した機械及び建物等に係る特別償却制度を措置。	継続	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/aid/zeisei/tokutei/pdf/80.pdf
山村振興法に基づく地方交付税の不均一課税に伴う減収補填	—	認定法人	認定法人が、振興山村の区域内において、森林・農用地の保全事業等の用に供する設備を新設又は増設した場合に係る不動産取得税や固定資産税について、地方公共団体が不均一課税をした場合、地方交付税による補填を措置。	継続	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型										施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山村	集落	地域農・インフラ・パーク	地域コミュニティ	観光・交流	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て・教育	環境	その他	農林水産	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て・教育	環境	その他			
特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律	—	市町村、農林業者等	中山間地域の活力を維持・増進するため、農林業を中心とした活性化のための基盤整備を促進するための措置を講ずることにより、中山間地域における農林業等の振興を図り、もって豊かで住みよい農山村の育成に寄与。	継続	—	—	—	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482
中山間地域活性化資金	5,460	農林漁業者、民間事業者等	中山間地域において、農林漁業を総合的に振興して地域の活性化を図るため、地域の農林畜水産物の加工の増進及び流通の合理化、農林漁業資源の総合的利用等を目的とした長期低利の資金を融資。	継続	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482 【参考URL】 http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/a_15.html
振興山村・過疎地域経営改善資金	1,000	農林漁業者、農業協同組合、森林組合、水産業協同組合等	振興山村又は過疎地域の農林漁業者等が、その地域の自然的・経済的条件に適合した経営の改善や農林漁業の振興を図ることにより、所得の安定確保や地域の活性化が実現できるよう、必要な長期低利の資金を融資。	継続	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482 【参考URL】 http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/a_3.html
農山漁村電気導入促進法	—	農業協同組合、森林組合、水産業協同組合等	電気が供給されていない若しくは十分に供給されていない農山漁村又は発電電力が未開発のまま存在する農山漁村に電気を導入し、当該農山漁村における農林漁業の生産力の増大と農山漁家の生活文化の向上を図る。	継続	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL:03-3502-6005 FAX:03-3592-1482
中山間ふるさと・水と土保全推進事業	—	都道府県	棚田地域等を対象に、都市住民等の活動参加ネットワークの構築・運営、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の保全・利活用活動及び保全整備の促進に対して支援。	継続	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 中山間整備推進室	TEL:03-3501-8359 FAX:03-3592-1482
都市農村共生・対流総合対策交付金	1,950	地域協議会等	農山漁村の持つ自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する、集落連合体による地域の手づくり活動を支援し、都市と農山漁村の共生・対流を推進。	新規	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/toshi_noson/index.html
農村地域工業等導入促進法	—	事業者等	農村地域への工業等の導入を積極的かつ計画的に促進するとともに農業従事者がその希望及び能力に従ってその導入される工業等に就業することを促進するための措置を講じ、並びにこれらの措置とあいまって農業構造の改善を促進するための措置を講ずることにより、農業と工業等との均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高度化に資する。	継続	—	—	—	○	○	○	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL:03-3502-5948 FAX:03-3595-6340
農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律	—	市町村等	人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることにかんがみ、農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図る。	継続	—	—	—	○	○	○	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kasseika/index.html
農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律	—	農業者等	ゆとりある国民生活の確保と農山漁村地域の振興に寄与するため、農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進等に資する。	継続	—	—	—	○	○	○	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL:03-3502-0030 FAX:03-3595-6340 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kouhukin/index.html
農業水利施設保全合理化事業	4,409	都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合等	老朽化した旧来の水利システムでは、水管理労力が重荷となり、担い手への農地集積に支障が生じるため、老朽施設の機能診断・補修や水路のバイパス化等の保全・合理化整備等を実施し、水利用・水管理の効率化・省力化、水利施設の安全性の向上により、農業の競争力を強化。	継続	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 整備部 水資源課	TEL:03-3502-6246 FAX:03-5511-8252
農業基盤整備促進事業	22,000	都道府県、市町村及び農業者等の組織する団体（一部都道府県経由）	すでに農地の区画が整備されている地域等において、農地・農業水利施設の整備を地域のニーズを踏まえ実施するほか、自力施工等による農地の区画拡大や暗渠管の設置といった簡易な二次的整備を実施。	新規	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課 経営体育成基盤整備推進室	TEL:03-6744-2208 FAX:03-3592-0302
農地・水保全管理支払交付金	28,163	集落等	地域共同による農地・農業用水等の保全管理や施設の長寿命化のための活動等を支援するとともに、農地集積が進んでいく中、農地・水の管理作業を集落で持続的に担うための環境を整備する取組に対して追加的に支援。	変更	—	—	—	○	○	○	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課 農地・水保全管理室	TEL:03-6744-2447 FAX:03-3592-0302 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/nouti_naiizu/index.html
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	所要額 4,517	農業者、農業者組織、農業参入法人等（耕作放棄地対策協議会経由）	荒廃農地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農業者組織、農業参入法人等が行う再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等の取組を総合的に支援。	継続	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 農村計画課 耕作放棄地活用推進室	TEL:03-6744-2195 FAX:03-3501-9580 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkai/index.html
農業競争力強化基盤整備事業	32,417	都道府県、事業指定法人	担い手への農地集積や農業の高付加価値化などの政策課題に応じた農地や農業水利施設の整備を機動的かつ効率的に実施し、農業競争力の強化に向けた取組を推進。	新規	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課 経営体育成基盤整備推進室	TEL:03-6744-2208 FAX:03-3592-0302

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型											府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先				
						大都市	地方 都市	農山 漁村	集落	地域農 業、イノ ベーション	地域コ ミュニティ	観光、 交流	まちづく り、地域交 通	農林水 産業	情報 通信	地域経 済、福祉・介護				子育て支 援、教育	環境	その他	
海岸事業	4,039の内数	直轄事業、 都道府県、 市町村	津波、高潮、波浪等による被害を防止するために必要な施設の整備により、国民の生命・財産について所要の安全性を確保。	継続	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	農林水産省	農林振興局 整備部 防災課 水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課	【農林振興局】 TEL:03-6744-2199 FAX:03-3581-0325 参考URL: http://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_kuaign/index.html 【水産庁】 TEL:03-3502-5304 FAX:03-3503-3956 参考URL: http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/sub5.html
災害関連緊急大規模漂着 流木等処理対策事業	災害復旧事業費等 の内数	都道府県、 市町村	当該年発生した洪水、台風等により大規模に海岸に漂着した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的にこれらの流木及びゴミ等の処理を実施。	継続	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	農林水産省	農林振興局 整備部 防災課 水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課	【農林振興局】 TEL:03-6744-2211 FAX:03-3592-0304 参考URL: http://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_hukkyuu/index.html 【水産庁】 TEL:03-3502-5304 FAX:03-3503-3956 参考URL: http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/sub5.html
農山漁村地域整備交付金	112,828 (うち復興特別会計 617)	都道府県、 市町村、土地改良区、森 林組合、漁協等(以上、都 道府県経由)、市町村	自治体が農山漁村地域コースにあつた計画を自ら策定し、地域の自主性と創意工夫による農山漁村地域の整備を推進。 <主な対象事業> ○農業農村分野:農用地整備、農業用排水施設整備等 ○森林分野:路網整備、平防治山等 ○水産分野:漁港整備、海岸保全施設整備等	継続	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	農林水産省	農林振興局 整備部 農林整備官	TEL:03-6744-2200 FAX:03-3501-8358
農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金	6,233	都道府県、 市町村、農林漁業者等の 組織する団体等(都道府 県、市町村経由)	地方公共団体が、地域の自主性と創意工夫により、定住者や潜在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、その実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組について、国が交付金によって支援。	変更	安心・安全な農山漁村づくりを推進するため、災害時の避難所として活用される地域間交流拠点施設等の補強、機能強化への支援を追加。	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	農林水産省	農林振興局 整備部 農林整備官	TEL:03-3501-0814 FAX:03-3501-8358 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kasseika/kproject/index.html
農山漁村再生可能エネル ギー導入事業(小水力等再 生可能エネルギー導入推進 事業)	1,160 (うち復興特別会計 150)	地方公共団体、民間団体 等	小水力等発電施設の計画的整備を促進するため、ポテンシャルの高い地点を明らかにするとともに、小水力等発電施設の整備に係る概略設計、各種法令に基づく協議等の取組を支援。	継続	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	農林水産省	農林振興局 整備部 農林整備官	TEL:03-6744-2209 FAX:03-3501-8358
農林水産業・食品産業科学 技術研究推進事業	4,576	民間団体等	農林水産・食品分野の成長産業化に向け、提案公募方式により、基礎段階から実用化段階までの研究開発を働き目なく支援。研究評価の結果優れた研究課題は、移行審査を経て次の研究段階へ移行。	新規	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL:03-3502-5530 FAX:03-3593-2209
地域における産学連携支援 事業	106	民間団体等	全国に農林水産・食品分野の専門家を地域における産学連携の仲介役となるコーディネーターとして配置し、研究の特性に応じた効果的な産学連携体制を構築することにより、地域におけるイノベーションの創出と産業競争力の強化を図る。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL:03-6744-7043 FAX:03-3593-2209 【参考URL】 http://www.saffrc.go.jp/docs/sanga_kukan.htm
地域資源を活用した再生可 能エネルギーの生産・利用 のためのプロジェクト	545	民間団体等	・農山漁村の自立・分散型エネルギーシステムの形成に向けて、バイオ燃料や熱エネルギーを効率的に生産・利用するための技術を開発する。 ・公衆により、民間団体等に委託。	変更	バイオマスの利用技術開発に、熱エネルギーの利用技術開発を加えて、再生可能エネルギーの生産・利用のためのプロジェクトとして拡充。	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究開発官(環境)室	TEL:03-3502-0536 FAX:03-3593-7227
公共建築物等木材利用促 進法	—	都道府県、市町村、 林業事業者等	木材の利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与するため、農林水産大臣及び国土交通大臣が策定する公共建築物における国内で生産された木材その他の木材の利用の促進に関する基本方針について定めるとともに、公共建築物の建築に用いる木材を円滑に供給するための体制を整備する等の措置を規定。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	農林水産省	林野庁 林政部 木材利用課	TEL:03-6744-2626 FAX:03-3502-0305
「緑の新規就業」総合支援 事業	6,603	新規林業就業者等	林業への就業に向けて知識の習得等を行う青年を支援することにより就業希望者の裾野を広げるとともに、雇用の集約化と路網の整備、高性能林業機械を活用した効率的な作業システムにより、利用期を迎えた人工林資源を有効活用し、国産材の安定供給につなげていくため、専門的かつ高度な知識・技術を有し、間伐や這づくり等を効率的に行える現場技能者を確保・育成及びその定着を図る。	新規	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	農林水産省	林野庁 林政部 研修課 林業労働対策室	TEL:03-3502-1629 FAX:03-3502-1649
地域材供給倍増事業	554 の内数	民間団体等	木材自給率50%を目指し、地域材の供給体制の構築や、公共建築物をはじめとした各分野での地域材の利用拡大の取組を支援。	継続	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	農林水産省	林野庁 林政部 木材利用課 木材産業課	TEL:03-6744-2296 FAX:03-3502-0305
森林吸収対策等の着実な 推進(森林整備・治山事業)	179,642	都道府県、 市町村、 林業事業者等	森林・林業を再生し、地域の活性化を図るとともに森林吸収量を確保するため、間伐等の森林経営や路網の整備を推進。また、集中豪雨等による被害が住宅・公共施設等に及ぶおそれのある地域における山地災害対策等を推進。	変更	山地災害の危険度の高い地域において一定の範囲内において行う高齢者の保安林の整備を追加など	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 計画課	TEL:03-3501-3842 FAX:03-3593-9565

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	漁業	地域産業・インフラ・観光	地域コミュニティ	観光・交遊	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域産業・福祉・介護	子育て支援・教育	環境	その他			
森林・山村の多面的機能発揮対策	3,000	活動組織(地域協議会経由)、都道府県、市町村、民間団体	地域住民が中心となった民間協働組織が実施する、地域の森林の保全管理等の取組に対し、国が支援。	新規	—	—	—	○	○	—	○	—	○	—	—	—	—	○	—	農林水産省	林野庁 森林整備部 森林利用課 山村振興・緑化推進室	TEL:03-3502-0048 FAX:03-3502-2887
森林・林業再生基盤づくり交付金	1,612	都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体等(以上、都道府県経由)、市町村	地域の自主性・裁量を尊重しつつ、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展並びに林産物の供給及び利用の確保に資する施策を総合的かつ計画的に推進。	新規	—	—	○	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	農林水産省	林野庁 林政部 経営課	TEL:03-3502-8055 FAX:03-3502-1649
水産多面的機能発揮対策	3,500	地域協議会	水産業・漁村の持つ多面的機能の効果的・効率的な発揮により水産業の再生・漁村の活性化を図るため、漁業者等が行う多面的機能の発揮に資する国民の生命・財産の保全、地球環境保全、漁村文化の継承などの活動に対して支援。	新規	—	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 計画課	TEL:03-3501-3082 FAX:03-3581-0326
漁業経営安定対策事業	25	漁業経営体	水産物の安定供給の担い手を目指して積極的かつ計画的に経営改善に取り組み経営体を対象に、収入変動による漁業経営への影響を緩和し、その経営改善を支援。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	農林水産省	水産庁 漁政部 漁業保険管理官	TEL:03-6744-2356 FAX:03-3502-0827 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/hoken/keieicintai/index.html
強い水産業づくり交付金	311の内数	都道府県等	<経営構造改善目標> 効率的かつ安定的な漁業経営の育成に必要な水産業生産基盤としての共同利用施設等を整備。 <資源増養殖目標> 内水面漁業・養殖業の持続的かつ健全な発展と地域の活性化を図っていくために必要となる施設整備の取組を支援。	継続	—	—	○	○	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課 増殖推進部 栽培養殖課	TEL:03-6744-2391 03-3502-8489 FAX:03-3581-0325 03-6744-2396 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/bousai/koutukin/index.html
離島漁業再生支援交付金	1,235	都道府県、市町村	離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上に関する取組などの漁業の再生に取り組み漁業集落に交付金(25世帯で構成される集落の場合340万円)の交付による支援を実施。	継続	—	—	—	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課	TEL:03-6744-2392 FAX:03-3581-0325
産地水産業強化支援事業	3,250	産地協議会、市町村、民間団体	<産地水産業強化支援事業> 漁村において、漁業者団体、市町村、関係者からなる協議会により「産地水産業強化計画」を策定し、所得の向上、地産資源の増大等に資する取組や漁村共通の課題を調査・検討し、成果を全国に普及する活動について支援。 <施設整備支援事業> 上記の計画で必要となる施設の整備について支援。	継続	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課	TEL:03-6744-2391 FAX:03-3581-0325 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/bousai/shienjigyoku.html
漁業収入安定対策事業	24,529	漁業経営体	漁業共済・積立ふらすの仕組みを活用し、漁業者による資源管理の取組に対する補助として、収入額が減少した場合に減収補填を実施。	継続	—	—	—	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	農林水産省	水産庁 漁政部 漁業保険管理官	TEL:03-6744-2356 FAX:03-3502-0827
水産基盤整備事業	72,149 (うち東日本大震災復興特別会計への繰入金2,410)	直轄事業、地方公共団体等	大規模災害に備えた漁港施設の老朽化対策及び安全で安定した水産物供給を図るための高度衛生管理対策等を実施。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 計画課	TEL:03-3502-8491 FAX:03-3581-0326 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/index.html
廃船FRP漁船の魚礁等への活用実証事業	43	民間団体	廃船となったFRP漁船の魚礁等への適切な活用等を検討するための実証試験を行う。	変更	平成23年度に設置した60トン型の実証試験魚礁に加え、FRP漁船の9割以上を占める小型FRP漁船を複数隻組合わせた実証試験魚礁を製作・設置し、網羅的な実証試験を実施	—	—	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 計画課	TEL:03-3501-3082 FAX:03-3581-0326

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型										施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	漁港	地域産業・イノベーション	地域コミュニティ	観光・交流	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て支援・教育	環境	その他	農林水産業	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て支援・教育	環境	その他			
新規就業者総合支援事業	832	新規漁業就業者等	希望者が経験ゼロからでも円滑に漁業に就業できるよう、就業準備段階における資金の給付を行うとともに、就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修、漁業活動に必要な技術習得等、求職者の段階に応じた支援を行うことで、漁業への就業と定着を図り、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成し、漁村地域の活性化を図る。	変更	漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ若者に対する資金を給付。 漁家子弟を含む新規就業希望者の就業現場での実地による最長3年間の長期研修を支援。 経理・税務、流通・加工、漁船操業の安全等の知識の習得について支援。	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	農林水産省	水産庁 漁政部 企画課	TEL:03-6744-2340 FAX:03-3501-5097
漁港のエコ化推進事業	50	民間団体	漁港のエコ化を推進するため、既存施設の調査等を通じて、再生可能エネルギーの導入や節電対策等についての検証を行う。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	農林水産省	水産庁 漁港漁場整備部 計画課	TEL:03-3501-3082 FAX:03-3581-0326
地域新成長産業創出促進事業費補助金(先端農業産業化システム実証事業)	1,610	民間団体等	被災地域を始めとする農業の競争力を強化し、農業を成長産業にしていきたい。「工業」の技術、「商業」の経営ノウハウ等を総動員することにより、①先端技術を活用した先端的農業システムの実証、② ①の生産物等に関し、出口となる消費者ニーズを捉えた収益性の高い加工・流通システムの実証を、被災地を中心に実施。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域経済産業政策課	TEL:03-3501-1697 FAX:03-3580-6389 【URL】 http://www.meti.go.jp/main/yosangafsan/f2013/pr/pdf/fukkou_03.pdf
農業成長産業化実証事業	680	民間団体等	地域に散在する工業技術、商業ネットワーク等を活用し、先端技術を活用したシステム(織物工場等)の実証、効率的な加工・流通等を行う国内外の枠組み等の構築、統一ブランドの構築等の取組を数プロジェクト補助。	新規	-	○	○	○	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域経済産業政策課	TEL:03-3501-1697 FAX:03-3580-6389 【URL】 http://www.meti.go.jp/main/yosangafsan/f2013/pr/pdf/chiki_g01.pdf
成長産業・企業立地促進等事業費補助金	586	民間団体等	企業立地促進法の規定により国の同意を受けた基本計画の集積区域内において、成長分野の新規立地促進・事業高度化に資する高度な人材育成などの取組を支援。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 立地環境整備課	TEL:03-3501-0645 FAX:03-3501-6231 【URL】 http://www.meti.go.jp/main/yosan2013/pr/pdf/chiki_g_01.pdf
地域企業立地促進等委託費	56	民間団体等	「工場立地相談窓口」を設置し、立地関連規制の手続や用地の選定についての相談に応じて、専門的な見地からの助言を行うとともに、企業等に出向き更なる国内投資の実現に向けたアドバイスをを行うことにより、企業の円滑な国内立地を推進し、国内空洞化を防止する取組を実施。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 立地環境整備課	TEL:03-3501-0645 FAX:03-3501-6231 【URL】 http://riti.jp/
東日本大震災復興ソーシャルビジネス創出促進事業	200	民間団体等	被災地の早期の復興及び地域経済の活性化を図るため、被災地における新しい産業・雇用の創出主体となるソーシャルビジネスの創出や事業基盤の強化を推進する。	継続	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域新産業戦略室	TEL:03-3501-8794 FAX:03-3501-7917 【URL】 http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/sbch/index.html
成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金	400	民間団体等	企業立地促進法の規定により国の同意を受けた基本計画の集積区域内において、企業立地促進及び産業集積形成のための基盤として活用され、我が国の産業競争力強化に資する施設又は設備を整備する事業等に対して補助を行う。	継続	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 産業施設課	TEL:03-3501-1677 FAX:03-3501-6270
工業用水道事業	1,648	地方公共団体	地盤沈下の防止及び産業の適性配置という政策的目的を達成するため、採択基準を満たす事業を実施する地方公共団体に対して補助を行う。	継続	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 産業施設課	TEL:03-3501-1677 FAX:03-3501-6270	
地域中小企業イノベーション創出補助事業(ものづくり中小企業連携支援事業の内数)	296	民間団体等	地域の技術や資源を活かしたイノベーションによる新事業や新産業の創出、地域経済の活性化を目指し、中小企業をはじめとする産学の技術や資源を最適に組み合わせ、産学連携により事業化に取り組む実証研究を支援。(補助金、補助率2/3以内)	新規	-	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	経済産業省	産業技術環境局 大学連携推進課	TEL:03-3501-0075 FAX:03-3501-5953	
地域新産業戦略推進事業	641	民間団体等	広域経済圏において、国際競争力のある新産業構造への転換を図り、我が国の成長エンジンとなる新たな産業資本の集積を促進するために、産学官等の様々な主体によるネットワークを組成し、総合特区制度等とも連携しつつ、新たな市場を開拓するプロジェクトや試行的事業に対して補助を行う。	継続	-	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域新産業戦略室	TEL:03-3501-8794 FAX:03-3501-7917	

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型												府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先				
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光・交流	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域経済、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他									
工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業	200	民間団体等	被災地の風評被害を払拭し、被災地域の持続的な復興・振興や地域経済の活性化を図るため、被災地域と地域との取引を促進することで、国内外を問わず被災地域産品の販路開拓(ビジネスマッチング、商品開発)を支援する。	継続	原子力災害により、放射性物質による深刻かつ多大な被害を受けた福島県及び津波被災地域(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県)における販路開拓を支援する。	○	○	○	○	○	○																経済産業省 地域経済産業グループ 地域新産業戦略室	TEL:03-3501-8794 FAX:03-3501-7917
グリーン貢献量認証制度等基盤整備事業委託費	676	事業者等	中小企業等の低炭素投資やクレジットの活用による国内での資金還流を促すことで、環境と経済の両立を実現するため、ポスト国内クレジット制度である「クレジット制度(中小企業等の設備投資による温室効果ガスの排出削減量をクレジットとして認証する制度)」の制度運営や参加事業者の事業計画の作成支援等を実施する。	新規	—		○	○	○	○																	経済産業省 環境技術環境局 環境ユニット 環境経済室 環境調和産業推進室	TEL:03-3501-1679 FAX:03-3501-7697
「見える化」制度連携活性化事業費補助金	168	事業者等	本事業は、環境配慮製品に対する消費者意識の向上を図り、クレジットの需要開拓を進めるため、製品のカーボニュートラル化(クレジットによるCO2排出量分の埋め合わせ)を促進する。そこで、製品のカーボニュートラル化を進めるクレジット活用企業を支援し、ニュートラル化製品の普及を推進する。また、消費者がニュートラルペパルをコミュニティ単位で集積し、集積分に応じて商品・サービスが還元される仕組みを導入することで、環境と経済の両立を目指す。	新規	—		○	○	○	○	○											○				経済産業省 環境技術環境局 環境ユニット 環境経済室 環境調和産業推進室	TEL:03-3501-1679 FAX:03-3501-7697	
地域ヘルスケア構築推進事業	712	民間事業者等	民間事業者と医療機関等が連携することで、公的保険では提供できない多様なニーズに応える医療・介護周辺サービスが自立的に創出・提供されるよう、多様な機能を有する異業種の連携等により、新たに医療・介護周辺のサービスを立ち上げる医療機関、事業者等を支援する。	継続	—		—	—	—	—	—				○											経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課	TEL:03-3501-1790 FAX:03-3501-0315 URL: http://www.meti.go.jp/main/yosan2013/pr/pdf/shojyo_01.pdf	
伝統的工芸品産業支援補助金	360	事業者等	伝統的工芸品産業の振興をはかるため、伝統的工芸品産地の製造協同組合等が実施する、需要開拓等事業、後継者育成事業等の経費の一部を補助。	継続	—		○	○	○	○																経済産業省 商務情報政策局 伝統的工芸品産業室	TEL:03-3501-3544 FAX:03-3501-6794	
伝統的工芸品産業振興補助金	500	伝産法第23条に基づく 一般社団法人または一般財団法人	伝統的工芸品産業の振興をはかるため、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律第23条に基づく一般社団法人又は一般財団法人」が実施する。①人材確保及び技術・技法継承事業、②産地指導事業、③普及推進事業、④需要開拓事業の一部を補助。	継続	—		○	○	○	○																経済産業省 商務情報政策局 伝統的工芸品産業室	TEL:03-3501-3544 FAX:03-3501-6794	
中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金	1,000	まちづくり会社、商店街振興組合等	中心市街地活性化法に基づき内閣総理大臣の認定を受けた市町村等において、まちづくり会社等が実施する取組を支援する。具体的には、①まちの魅力高めるための事業化調査、②先導的・実証的な取組、③専門人材の派遣に対し、重点的に支援を行う。	新規	—		○	○	—	○																経済産業省 商務流通保安グループ 中心市街地活性化室	【中心市街地活性化室】 TEL:03-3501-3754 FAX:03-3501-6204 【商業課】 TEL:03-3501-1929 FAX:03-3501-7809	
中心市街地商業等活性化支援業務等委託費事業	190	民間事業者等	中心市街地活性化に係る取組を継続的なものとするため、また、政策資源の効果を最大限に引き出すため、以下の事業を行う。 ①タウンマネージャーとなる人材の育成事業や、全国のまちづくりの専門家とまちづくり団体を繋ぐプラットフォームの創設 ②中心市街地活性化のための支援措置の政策効果を測るための手法の開発や、まちづくり関係者を全国から一同に集め、成功事例や失敗事例の要因等の情報発信。 ③新たなまちづくり事業手法の調査・研究。	変更	まちづくりの専門家の派遣を廃止し、まちづくりに関する専門家とまちづくり団体を繋ぐプラットフォームを新たに創設する。		○	○	—	○															経済産業省 商務流通保安グループ 中心市街地活性化室	TEL:03-3501-3754 FAX:03-3501-6204		
エネルギー使用合理化事業者支援補助金	35,340	事業者	事業者が計画した総合的な省エネへの取組であって、「技術の先進性」「省エネ効果」「費用対効果」を踏まえて、政策的意義が高いと認められる設備更新の費用について補助を実施する。また、中小企業への取組について重点的に支援を行う。	継続	—		○	○	○	○																経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー一部 省エネルギー対策課 電力ガス事業部ガス市場整備課 資源燃料部石油流通課 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	[省エネルギー対策課] TEL:03-3501-9726 FAX:03-3580-8439 [ガス市場整備課] TEL:03-3501-2963 FAX:03-3580-8541 [石油流通課] TEL:03-3501-1320 FAX:03-3501-1837 【創業・技術課】 TEL:03-3501-1816 FAX:03-3501-7170	
住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金	11,000	事業者等	エネルギー消費量が增大している住宅・ビルのネット・ゼロ・エネルギー化(※)を推進するため、高性能設備機器等(空調・照明・給湯等)の導入を支援する。また、既築住宅の断熱性能向上を図るため、高性能な断熱材や窓の導入を支援し、市場創出による価格低減を自前し、将来的な高性能建材の自立的普及拡大を図る。 ※ネット・ゼロ・エネルギービル/ハウス(ZEB/ZEH):年間の次エネルギー消費量がネットで概ねゼロとなるビル/住宅	変更	住宅・建築物のゼロエネルギー化を実現するためには、高性能建材についても普及と価格の低減が必要であるため、市場拡大のために高性能建材を支援対象に追加、合わせて名称を「住宅・建築物のネット・ゼロエネルギー化推進事業」から上記の通り変更。		○	○	○	○															経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー一部 省エネルギー対策課	TEL:03-3501-9726 FAX:03-3580-8439		
再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金	4,000	事業者、都道府県、市町村等	太陽熱や地中熱など再生可能エネルギー由来の熱利用設備の導入を支援し、低コスト化による一層の利用拡大を図る。	継続	—		○	○	○	○																経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー一部 新エネルギー対策課	TEL:03-3501-4031 FAX:03-3501-1365	

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型										施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山村	漁業	地域産業、イノベーション	地域コミュニティ	観光・交遊	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他	地域産業	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他			
独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金	3,000	事業者、 都道府県、 市町村等	固定価格買取制度の適用対象とならない、自家消費向けの再生可能エネルギー発電システムの設置補助を行う。また、当該システムと併せて、変動する発電量を安定的に供給するための蓄電池を設置する場合においても補助を行う。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課	TEL:03-3501-4031 FAX:03-3501-1365		
地熱資源開発調査事業費補助金	7,500	開発事業者等(JOGMEC 経由)	JOGMECとおし民間事業者等が地熱資源開発に取り組む際に高いリスクを伴う地表調査及び掘削調査に対して補助を行い、民間事業者等が行う地熱資源開発の取組を促進する。	継続	—	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	経済産業省	資源エネルギー庁 資源・燃料部 政策課	TEL: 03-3501-2773 FAX: 03-3580-8449 http://www.meti.go.jp/main/yosan2013/pr/pdf/ene_shinen_02.pdf		
地熱開発理解促進関連事業支援補助金	2,800	地方公共団体、 温泉事業者、 第3セクター、 開発事業者等	地熱を有効利用して地域の地熱利用促進に資する事業(例えば、地熱利用によるハラス栽培事業等)に対し支援を行うことで、地域との共生を図り、地熱資源開発を促進することを目的とする。	新規	—	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	経済産業省	資源エネルギー庁 資源・燃料部 政策課	TEL: 03-3501-2773 FAX: 03-3580-8449 http://www.meti.go.jp/main/yosan2013/pr/pdf/ene_shinen_02.pdf		
地熱資源探査出資等事業	・探査段階への 出資:6,000 ・開発段階への 債務保証:2,000	開発事業者等(JOGMEC 経由)	民間事業者の地熱資源開発を一層支援すべく、地下に関する知見等を有するJOGMECが政策的支援機関として、民間事業者に対する金融支援を積極的に行うことにより、民間事業者が行う地熱資源探査・開発の取組に対し必要な資金の供給を行う。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	経済産業省	資源エネルギー庁 資源・燃料部 政策課	TEL:03-3501-2773 FAX:03-3580-8449		
地域最速エネルギー供給システムの導入による省エネルギー促進情報提供事業	23	都道府県、 市町村等	街区レベルや地区レベルで複数の建築物が連携したエネルギーの面的利用を促進し、多様な省エネ措置や活動の推進・支援するため、熱供給事業における地域最速エネルギー供給システムについて、地方公共団体、次世代層、NPO団体、その他関係者などを合わせた国民各層に対し、環境イベント出席、セミナー活動等を通じて情報提供事業を実施。	継続	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	経済産業省	資源エネルギー庁 電力ガス事業部 政策課 熱供給産業室	TEL:03-3501-3547 FAX:03-3580-8481 【参考URL】 http://www.aoncho.meti.go.jp/policy/dhc/hpver1/index.html			
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業	2,028	都道府県、 市町村等	地域の健全な水循環と持続可能な水利用環境を維持するため、地方公共団体等が行う休廃止鉱山の鉱害防止事業に対して補助金を交付。	継続	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	経済産業省	原子力安全・保安院 鉱山保安課	TEL:03-3501-1870 FAX:03-3501-6565			
特許等取得活用支援事業	1,601	民間事業者	中小企業等のアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題をその場で解決するため、都道府県ごとに窓口(知財総合支援窓口)の整備及び支援人材の配置を行いワンストップで解決支援。	継続	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	経済産業省	特許庁総務部 普及支援課	TEL:03-3501-5878 FAX:03-3506-8615 【参考URL】 http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/chushou/chizai_mado.htm			
地域中小企業外国出願支援事業	145	民間事業者	中小企業の外国特許等出願を支援する都道府県等中小企業支援センターに対し補助金を交付し、中小企業の外国出願にかかる費用(現地代理人費用、翻訳費用等)を助成する。	継続	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	経済産業省	特許庁総務部 普及支援課	TEL:03-3501-5878 FAX:03-3506-8615 【参考URL】 http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/sesaku/shien_gaikokusyutugan.htm			
地域団体商標等出願支援事業	6	—	地域団体商標制度の普及・啓発・活用に資するため、地域団体商標の活用法や権利化のノウハウ等これまでに培ってきた情報を集約して掲載した冊子を作成し、権利者、都道府県、市町村及び関係機関等に配布する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	経済産業省	特許庁 商標課	TEL:03-3580-8012 FAX:03-3580-5907 【参考URL】 http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/t_torikumi/dantaishouyou.htm			
中小企業取引適正化対策事業	583	事業者	中小企業からの取引に関する相談対応(無料弁護士相談を含む)や「下請ガイドライン」の周知等を図る下請かけこみ寺事業等を実施する。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	経済産業省	中小企業庁 事業環境部 取引課	TEL:03-3501-1669 FAX:03-3501-6899			
中小企業再生支援協議会事業	4,335	商工会議所、県中小企業 支援センター等	企業再生の専門家が、再生を検討する中小企業・小規模事業者の相談対応や再生計画の策定支援を行うとともに、中小企業・小規模事業者の経営資源を引き継ぐ意欲ある中小企業・小規模事業者等に対して、事業引継ぎの専門家が、課題解決に向けた適切なアドバイス等を実施する。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	経済産業省	(金融課) TEL:03-3501-2876 FAX:03-3501-6861 (企画課) TEL:03-3501-1765 FAX:03-3501-7791 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shoukei/2011/110630Hikiisugimadoguchi.htm				

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先				
						大都市	地方都市	農山漁村	島嶼	地域産業、インフラ・観光	地域コミュニティ	観光・交流	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域産業・観光・小売	子育て支援、教育	環境	その他							
新事業活動・農商工連携等促進支援補助金	1,860	中小企業等	中小企業者が行う、異分野の中小企業の連携、地域産業資源の活用、農商工等連携の制度を活用して先制的かつモデル性の高い事業計画に沿って取り組む新商品・新サービスの開発等の取組に係る経費の一部を補助することにより、中小企業の新事業活動等の促進を図る。	新規	—	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL:03-3501-1767 FAX:03-3501-7055
中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律(農商工等連携促進法)に基づく農商工等連携事業計画の認定	—	中小企業等	農商工等連携促進法第4条に基づき、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、互いの経営資源(技術・販路等)を活用し、新事業活動(新商品・新サービスの開発等)を行うことにより、需要の開拓を図る。	継続	—	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL:03-3501-1767 FAX:03-3501-7055
中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律(地域産業資源活用促進法)に基づく地域産業資源活用事業計画の認定	—	中小企業等	地域産業資源活用促進法第6条に基づき、中小企業が地域産業資源(鉱工業品、農林水産物、観光資源等)を活用し、新事業活動(新商品・新サービスの開発等)を行うことにより、需要の開拓を図る。	継続	—	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL:03-3501-1767 FAX:03-3501-7055
中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(新事業活動促進法)に基づく異分野連携新事業分野開拓計画の認定	—	中小企業等	新事業活動促進法第11条に基づき、異分野の中小企業が連携し、互いに経営資源(技術・販路等)を活用して、新事業活動(新商品・新サービスの開発等)を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図る。	継続	—	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL:03-3501-1767 FAX:03-3501-7055
小規模事業者活性化事業	3,001	小規模事業者	中小企業経営力強化支援法に基づく認定支援機関たる金融機関等と連携して、小規模事業者が行う新商品・新サービスの開発・販路開拓等に係る取組を支援する。	新規	—	○	○	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL:03-3501-1767 FAX:03-3501-7055
中小企業海外展開総合支援事業 (JAPANブランド育成支援事業)	3,151の内収	民間団体等	中小企業の新たな海外販路の開拓につなげるため、複数の中小企業が協働し、自らの持つ素材や技術等の強みを踏まえた戦略の策定支援を行うとともに、それに基づいて行う商品の開発や海外展示会出展等の取組に対する支援を実施する。	新規	—	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL:03-3501-1767 FAX:03-3501-7055
地域中小商業支援事業	3,869	商店街振興組合、商工会、商工会議所、特定非営利活動法人、民間事業者等 商店街等と民間企業等との連携体	地域住民のニーズを踏まえた施設の整備、店舗の集約化等など、商店街等による地域コミュニティ機能再生に向けた取組を補助するとともに、空き店舗活用事業や地域資源を活用した集客事業等の商店街活性化にむけた取組を補助する。	新規	—	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL:03-3501-1929 FAX:03-3501-7809
地域商店街活性化法に基づく「商店街活性化事業計画」の認定制度	—	商店街振興組合等	地域商店街活性化法第4条第1項に基づき、商店街への来訪者の増加を通じた中小売業者又は中小サービス業者の事業機会の増大を図るために商店街振興組合等が行う地域住民の需要に応じた事業活動について、経済産業大臣が事業計画を認定。当該認定を受けた計画に基づく事業に対する特別の措置等について定めることにより、商店街の活性化を図る。	継続	—	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL:03-3501-1929 FAX:03-3501-7809 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/ShoutengaiLow.htm
地域商店街活性化法に基づく「商店街活性化支援事業計画」の認定制度	—	一般社団法人等	地域商店街活性化法第6条第1項に基づき、商店街振興組合等に対して行う商店街活性化事業計画の作成に必要な情報の提供及びこれと併せて行う商店街振興組合等の組合員又は所属員に対する研修、商店街活性化事業の実施についての指導・助言等の事業活動について、経済産業大臣が事業計画を認定。当該認定を受けた計画に基づく事業に対する特別の措置等について定めることにより、商店街の活性化を図る。	継続	—	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL:03-3501-1929 FAX:03-3501-7809 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/ShoutengaiLow.htm
社会資本整備総合交付金	903,136	都道府県、市町村等	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備事業等を総合的・一体的に支援。	継続	—	○	○	—	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	国土交通省	大臣官房 社会資本整備総合交付金総合調整室	TEL:03-5253-8967 FAX:03-5253-8968 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_jy_000132.html
地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成	283	民間企業、大学等の研究者等	地域の課題(社会インフラの老朽化、少子高齢化、気候変動に伴う災害などの解決)に資するための研究開発のテーマを国が示し、そのテーマに対し、民間企業や大学等の研究開発提案を公募し、より効果的・効率的な研究開発に対し助成を行う競争的資金制度。産学官の連携等により、地域が抱える建設技術に関する課題解決に対して先駆的に研究開発であり、かつ、他地域への応用性のある建設技術の研究開発課題を対象に公募を実施。地域再生計画に位置づけられたものについて配慮。	継続	—	○	○	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	大臣官房 技術調査課	TEL:03-5253-8125 FAX:03-5253-1536 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/jssel.html
PPP/PFIの先進的な案件形成に係る支援等	594	直轄調査、都道府県、市町村等	PPP/PFIによる民間の知恵・資金等の積極的な活用を推進するため、PPP/PFI事業の推進に係る運用上の課題等の調査や先進的な案件形成等に係る支援を行う。	継続	—	○	○	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	総合政策局 官民連携政策課	TEL:03-5253-8981 FAX:03-5253-1548
地域公共交通確保維持改善事業	30,578	交通事業者等(地域における協議会の議論を経た計画を作成することが前提)	生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化や予約制の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害(バリア)の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援する。	変更	地域協働による取組み等について支援の一部拡充	○	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	総合政策局 公共交通政策部交通支援課	TEL:03-5253-8987 FAX:03-5253-1513

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型												府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先		
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、インフラ・サービス	地域コミュニティ	観光・交遊	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て支援、教育				環境	その他
総合的な交通体系整備の推進に関する調査	14の内数	都道府県、市町村、NPO等	地域における円滑な移動の確保(地域モビリティ)を課題を持つ方々に対して、課題解決に向けた取り組みを進めるにあたって必要となる計画立案の方法や多様な主体の合意形成の方法、災害発生時のモビリティ確保への対応に向けた平常時からの取り組みといった知恵・ノウハウについて提供することにより、地域の取り組みを支援。 合わせて、毎月一回メールマガジンを希望者に向けて発行しており、定期的な情報提供を実施することにより、地域の取り組みを支援。 更に、災害発生後の地域のモビリティ確保に向けた平常時からの取り組み、緊急時の取り組みのあり方について内容を拡充した「地域モビリティ確保の知恵袋2012～災害時も考慮した「転ばぬ先の杖」～」を作成し、災害への備えた取り組みを支援。知恵袋2012をより活用しやすくなるガイドブックを作成しており、平成25年前半に公表予定。	継続	—	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	総合政策局 総務課	TEL:03-5253-8795 FAX:03-5253-1675 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakukotaku_soukou_tk_000101.html
ユニバーサル社会に対応した高齢者、障がい者等の歩行者移動支援の推進	64の内数	事業者	ユニバーサル社会に向け、誰もが積極的に活動できるバリアフリー環境の構築をソフト施策の面から推進することが重要であり、ICT(情報通信技術)による歩行者移動支援の推進が必要であることから、導入の方向性や効率的な維持更新等の課題について検討し、自治体等が容易に導入の検討を行うためのガイドラインの作成などを進める。	継続	—	○	○	○	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	政策統括官付	TEL:03-5253-8794 FAX:03-5253-1675 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku_soukou_mm_000002.html
官民連携基盤整備推進調査費	457	都道府県、市町村等	官民が連携して策定する地域戦略に資する事業について、公共土木施設への再生可能エネルギー導入の検討を含む、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援する。	継続	—	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	国土政策局 広域地方政策課	TEL:03-5253-8360 FAX:03-5253-1571
広域的地域間共助推進事業	95	地方公共団体、NPO等	大規模災害発生時における地域間の効果的な相互扶助の発揮や、地域資源を有効に活用した多様な主体による地域づくりの実現等暮らしの安心・地域活性化を実現するため、平時の連携の枠組を活かしつつ、これと合わせて災害時の支援・支援に向けた連携の取組を進める新たな共助(「広域的地域間共助」)の形成を推進する。	新規	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国土交通省	国土政策局 広域地方政策課	TEL:03-5253-8370 FAX:03-5253-1572
「新しい公共」の担い手による地域づくり	67	—	地元企業、地縁組織、NPO等の多様な主体が地域経営や地域の課題解決に参画するための活動環境の整備を行い、これら「新しい公共」の担い手による地域づくりを促進する。 具体的には、(1)担い手の活動環境整備のための課題抽出、(2)地域内資金循環を支える仕組みに関する基本的枠組みの検討、及び(3)「新しい公共」による地域づくり活動に係るコンテラ小助言指導事業の実施を通じて、資金的支援及び非資金的支援のあり方を検討することにより「新しい公共」の担い手による地域づくり活動の環境整備を推進する。	継続	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国土交通省	国土政策局 地方振興課	TEL:03-5253-8404 FAX:03-5253-1388 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/arata-na-kou/index.html
土地分類基本調査(土地履歴調査)	79	直轄事業	土地の安全性に関連して、土地本来の自然条件等の情報を容易に把握・活用できるよう、過去からの土地の状況の変遷に関する情報の整備を行い、各機関が保有する災害履歴情報等を幅広く集約集約し提供する調査を国が実施。これにより、被災しにくい土地利用への転換を促進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	国土交通省	国土政策局 国土情報課	TEL:03-5253-8353 FAX:03-5253-1569 【参考URL】 http://nrp-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html
離島流通効率化事業	250	都道府県、市町村	島内産業の振興により定住を促進するため、海上輸送、保管、荷さばき、流通加工の過程で、離島の流通効率化に効果のある施設整備(改築等を含む)又は機材導入を行う団体に対し、国が必要な予算を支援。	継続	1. 対岸本土側での施設整備等 2. 物資運搬船等の改良(保冷施設の設置等)を追加	—	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	国土政策局 離島振興課	TEL:03-5253-8421 FAX:03-5253-1594
離島活性化交付金	1,000	都道府県、市町村、民間団体	離島における海上輸送費の軽減等戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援。	新規	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	国土交通省	国土政策局 離島振興課	TEL:03-5253-8421 FAX:03-5253-1594
集落地域における「小さな拠点」づくりの推進	55	—	人口減少・高齢化が進む集落が複数集まる地域(小学校区等)において、買い物や医療・福祉等の生活サービスや地域活動を集めた「小さな拠点」の形成とアクセス手段の確保を図ることにより、持続可能な集落地づくりを推進するため、地方自治体、地域団体等と連携しつつ、ノウハウの全国的な蓄積・普及を図る。	新規	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国土交通省	国土政策局 総合計画課	TEL:03-5253-8365 FAX:03-5253-1570
集落活性化推進事業	290	市町村等	人口減少や高齢化が先行・加速する条件不利地域において、定住人口の流出抑制及び交流人口の増加を目的として、市町村の創意工夫により、その所有する施設等々の既存公共施設(スペース)を再編し、ワンストップサービスの実現やサービスコストの低減を図る事業に必要な施設整備を支援。	継続	—	—	—	○	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	国土政策局 地方振興課	TEL:03-5253-8403 FAX:03-5253-1588 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000021.html
豪雪地帯における除排雪体制整備の推進	22	—	高齢化が進む豪雪地帯における雪処理の担い手を確保・育成するため、効率的・効果的な地域除排雪体制の整備等を推進する。	新規	—	—	○	○	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	国土政策局 地方振興課	TEL:03-5253-8404 FAX:03-5253-1588 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000010.html
下請取引適正化推進事業	15	事業者	建設業の下請取引等の実態調査を実施し、その結果に基づき指導を行い取引の適正化を推進することで、中小企業を含めた建設業の活力を回復し、生産性の向上を図る。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	国土交通省	土地建設産業局 建設業課	TEL:03-5253-8277 FAX:03-5253-1553 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/totkensangyo/const/1_6_bt_000190.html

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、インフラ・パーク	地域コミュニティ	観光・交遊	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他			
違反行為に対する監視体制の強化	2	事業者	建設業法令遵守推進本部による立入調査の実施等により、建設工事の下請適正取引を推進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	国土交通省	土地建設産業局 建設業課	TEL:03-5253-8277 FAX:03-5253-1553
建設業の取引の適正化に向けた機能の強化	59	事業者	元請一下請業者間等における取引上のトラブルについて、適切かつ迅速なアドバイス等を行うことで、取引の適正化、中小建設業者の生産性を向上。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	国土交通省	土地建設産業局 建設業課	TEL:03-5253-8277 FAX:03-5253-1553 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/report/press/sogy13_hh_000061.html
事業転換のための課題解決の支援	185	事業者	東日本大震災の教訓も踏まえ、地域の建設企業の再生、地域社会の維持や災害に強い国土づくり等を進めるため、都道府県、地域金融機関と連携し、経営の専門家が中小・中堅企業に対し新事業展開、企業再編・廃業等についてのアドバイスを行う取組を強化する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	土地・建設産業局 建設市場整備課	TEL:03-5253-8282 FAX:03-5253-1555
地籍調査事業 (うち復興特会483)	10,874	都道府県 市町村(都道府県経由)	毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査を行うとともに、境界及び地権に関する測量を実施して、その結果を地籍図及び地籍簿に取りまとめる地籍調査を実施する地方公共団体等に対し負担金を交付する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	国土交通省	土地・建設産業局 地籍整備課	TEL:03-5253-8383 FAX:03-5253-1580 【参考URL】 http://www.chiseki.go.jp/index.html
都市部官民境界基本調査 (うち復興特会100)	809	直轄事業	市町村等の地籍調査の実施に先立ち、官有地・民有地間の境界に関する調査を国が実施することにより、市町村等の負担を軽減し、地籍調査を一層促進する。	継続	—	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	国土交通省	土地・建設産業局 地籍整備課	TEL:03-5253-8383 FAX:03-5253-1580 【参考URL】 http://www.chiseki.go.jp/index.html
地籍整備推進調査費補助金	224	都道府県、 市町村、民間事業者等	地方公共団体や民間事業者等が実施した測量成果を都市部の地籍整備に活用するため、当該測量費等に対して補助を行う。	変更	民間事業者等への直接補助を追加した。	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	国土交通省	土地・建設産業局 地籍整備課	TEL:03-5253-8383 FAX:03-5253-1580 【参考URL】 http://www.chiseki.go.jp/index.html
山村境界基本調査	250	直轄事業	高齢化や村離れ、森林の荒廃が進行し、将来の地籍調査の実施が困難になるおそれがある地域を対象に、境界情報を保全する調査を実施する。	継続	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	国土交通省	土地・建設産業局 地籍整備課	TEL:03-5253-8383 FAX:03-5253-1580 【参考URL】 http://www.chiseki.go.jp/index.html
公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	—	都道府県、 市町村等	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、都市施設に関する事業、取用適格事業、市街地開発事業等の用に供するため先買いたした土地について、買取りから10年以上経過する等の一定要件を満たす場合には、地域再生法第7条第1項に基づき、内閣府が認定した地域再生計画に記載された事業の用に供することができる。	継続	—	○	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	土地・建設産業局 地価調査課 公共用地室	TEL:03-5253-8270 FAX:03-5253-1578
多様な働き方を実現する施策の検討	21	—	業務の効率化・高付加価値化による生産性の向上及び国際競争力の強化や災害時の事業継続性の向上等に資する多様な働き方を実現する施策(テレワークの普及推進等)の検討を行う。	継続	—	○	○	—	○	—	—	○	—	○	—	○	○	—	—	国土交通省	都市局 都市政策課	TEL:03-5253-8397 FAX:03-5253-1586 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/telework/
防災集団移転促進事業	44	市町村	災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に不当でない認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、地方公共団体が行う集団移転促進事業に係る経費の一部について補助。	継続	—	—	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 都市安全課 都市防災対策推進室	TEL:03-5253-8402 FAX:03-5253-1587 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/obou/g7.1.html
住民参加型まちづくりファンド支援業務	200	まちづくりファンド(民間都市開発推進機構経由)	地域の資金を地縁により調達し、これを景観形成・観光振興等のまちづくりへ誘導するため、まちづくり活動への助成を行う住民参加型まちづくりファンド(公益信託、公益法人、市町村長が指定するNPO等の非営利法人、都市再生整備推進法人として指定された会社若しくは復興まちづくり会社のうち一定の要件を満たすもの又は地方公共団体が設置する基金)に対して、民間都市開発推進機構が資金拠出による支援を実施。	継続	—	○	○	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室	TEL:03-5253-8127 FAX:03-5253-1589 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/products/fund.html
メザニン支援業務	50,000	認定事業者(民間都市開発推進機構経由)	都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を達成するため、都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域若しくは都市再生緊急整備地域内又は都市再生整備計画区域内で、国土交通大臣認定を受けた民間都市再生事業であって環境に配慮した事業に対して、民間都市開発推進機構がメザニン支援(ミドルリスク資金を供給する金融支援)を実施。	変更	支援実施時期の前倒し	○	○	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○	—	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室	TEL:03-5253-8127 FAX:03-5253-1589 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/products/mezzanine.html

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・ 継続・ 変更	変更の ポイント	地域類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先				
						大都市	地方 都市	農山 漁村	漁業	地域農 業、イン フレスト	地域コ ミュニティ	観光、 交遊	まちづく り地域交 通	農林 水産業	情報 通信				地域歴 史、福祉・介護	子育て支 援、教育	環境	その他
まち再生出資業務	—	認定事業者(民間都市開発推進機構経由)	都市再生に資する民間都市開発事業の立ち上げを支援するため、①市町村が作成する都市再生整備計画の区域内で都市再生整備計画に記載された事業と一体的に施行される民間都市開発事業又は②都道府県が作成する広域的に地域活性化基盤整備計画に記載された重点地区の区域内で民間事業者が実施する拠点施設整備事業であって、国土交通大臣認定を受けた事業に対し、民間都市開発推進機構が出資を実施。	変更	支援実施時期の前倒し	○	○	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室	TEL:03-5253-8127 FAX:03-5253-1589 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/products/regenerate.html
都市再生促進税制	—	認定事業者	特定都市再生緊急整備地域又は都市再生緊急整備地域における認定民間都市再生事業計画(国土交通大臣認定)に係る特例措置。	継続	—	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 まちづくり推進課	TEL:03-5253-8406 FAX:03-5253-1589
先進的都市環境形成促進事業	649	都道府県、市町村、(独)都市再生機構等	市街地整備と一体となった先進的な都市環境対策を推進するため、計画策定・コーディネート及びモデル事業を支援。また、都市環境の改善に高い効果を発揮する緑化等に関する先進的な技術開発の支援を実施。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	○	—	—	国土交通省	都市局 市街地整備課 街路交通施設課 公園緑地・景観課 都市計画課 都市政策課 まちづくり推進課	TEL:03-5253-8413 FAX:03-5253-1591 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/ecomachi/ecomachi.htm
都市再生区画整理事業	84	(独)都市再生機構	防災上危険な密集市街地や空洞化が進行する中心市街地等都市基盤が脆弱で整備の必要な既成市街地において、土地区画整理事業の実施により、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行い、もって土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を図る。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 市街地整備課	TEL:03-5253-8413 FAX:03-5253-1591
市街地再開発事業等	6,914 の内訳	事業者等	老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。 (社会資本整備総合交付金でも対応可)	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課	【都市局】 TEL:03-5253-8412 FAX:03-5253-1591 【住宅局】 TEL:03-5253-8515 FAX:03-5253-1631 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/saikaihatsu/saikaihatsu.htm
国営公園の整備・維持管理	23,701	直轄事業	広域の見地から、また我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用等を図るために設置する国営公園の整備及び維持管理を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 公園緑地・景観課	TEL:03-5253-8419 FAX:03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/toshi/park/index.html
大規模公園の整備(都市公園等事業)	27,153 の内訳	都道府県、市町村、直轄事業	地方生活圏の広域的かつ多様なレクリエーションニーズに対応するなど、地方生活圏の中心的な施設としての広域公園等の整備を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 公園緑地・景観課	TEL:03-5253-8419 FAX:03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/toshi/park/index.html
歴史的風致維持向上推進等調査	77	地方公共団体等	良好な景観や歴史的まち並みの形成における資金面、人材面、制度面等の共通課題に対応した取組の提案の募集を行い、応募された提案の中から優れたものを選定し、提案の応募者へ調査を委託する。取組を実施した調査の成果を、全国に広めることにより、地域における良好な景観の形成や歴史的風致の維持及び向上の推進を図る。	変更	共通課題の追加 継続:「民間資金の導入による町家等の歴史的建造物の修理・活用等の促進」、「広域的な歴史まちづくりの専門家組織の育成」 追加:「伝統工法と現代工法の組合せによる歴史的建造物保全システムの構築」	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室	TEL:03-5253-8954 FAX:03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_mn_000003.html
防災・省エネまちづくり緊急促進事業	6,914 の内訳	事業者等	防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した質の高い施設建築物等を整備する市街地再開発事業等の施行者等に対して、国が特別の助成を行うことにより、事業の緊急的な促進を図る。(社会資本整備総合交付金でも対応可)	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	都市局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課	【都市局】 TEL:03-5253-8412 FAX:03-5253-1591 【住宅局】 TEL:03-5253-8515 FAX:03-5253-1631
共同型都市再構築業務	5,000	民間事業者(民間都市開発推進機構経由)	①地域の生活に必要な都市機能(医療・福祉・商業等)の増進又は②都市の環境・防災性能の向上に資する民間都市開発事業の立ち上げを支援するため、都市計画区域(市街化区域及び非換引き都市計画区域のうち用途地域が定められている区域)内等の500㎡以上の事業につき、民間都市開発推進機構が当該事業の施行に要する費用の一部を負担し、民間事業者とともに自ら当該事業を共同で施行し、これにより取得した不動産を長期リース貸付条件で譲渡する。	継続	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○	—	—	—	○	—	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室	TEL:03-5253-8127 FAX:03-5253-1589 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/products/reconstruction.html
コンパクトシティ形成支援事業	500	市町村、民間事業者等	都市機能の近接化による歩いて暮らせる集約型のまちづくりの実現を加速するとともに、都市の低炭素化を促進するため、医療・社会福祉施設、教育文化施設など都市のコアとなる施設の集約地域への立地や、郊外部の都市的土地利用の転換を促進するための計画の策定やそれに基づく除却処分、移転跡地の緑地等整備等に要する経費に対する補助を実施	新規	—	○	○	○	○	○	○	—	○	—	—	—	○	○	○	国土交通省	都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室	TEL:03-5253-8407 FAX:03-5253-1589

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先			
						大都市	地方都市	山村集村	集落	地域産業、インバウンド	地域コミュニティ	観光・交流	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他						
水源地域の保全・活性化の推進	8	市町村、NPO等	水資源の起点として重要な役割を担う水源地域の維持・保全、活性化の推進を図るための方策等について調査・検討を行う。	継続	—	—	—	○	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課 水源地地域振興室	TEL:03-5253-8391 FAX:03-5253-1583 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/tochimizushigen_mizsei.tk3_000013.html	
下水熱利用によるまちづくりの推進調査経費	16	直轄調査	都市に賦存する下水熱の有効利用を推進するため、具体的なモデル地区を選定してフィージビリティスタディ(FS)を実施し、下水熱利用におけるルール(熱配分や利用者選定、事業区分や費用負担など)の明確化や論点整理、環境性や経済性の評価等を行い、これらについて、ガイドライン等を策定する。	継続	局再編(下水道部が都市・地域整備局から水管理・国土保全局へ)により「先導的都市環境形成促進事業」から独立。	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課	TEL:03-5253-8427 FAX:03-5253-1596	
災害に強い地域づくり	629,877の内数	都道府県等、直轄事業	災害に強い地域づくりを促進するため、水害・土砂災害対策に加え、大規模地震の対策地域等における地震・津波対策、老朽化対策を推進するとともに、迅速・的確な避難、適切な水防活動、避難勧告・避難指示の発令等に必要の情報収集・分析・伝達体制の整備等を推進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	水管理・国土保全局 河川計画課	TEL:03-5253-8443 FAX:03-5253-1602 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
かわまちづくりの推進	629,877の内数	直轄事業	河川や水辺をまちづくり・観光の核として活用し、地域の魅力向上を目指す市町村等に対し、河川管理者としてハード・ソフト両面から支援・推進する「かわまちづくり支援制度」を通じて、より河川空間の活用を推進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	水管理・国土保全局 河川環境課	TEL:03-5253-8447 FAX:03-5253-1603 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
美しい水辺の再生	629,877の内数	直轄事業	水辺環境の再生、河川や湖沼等の水質改善を図るとともに、自然豊かで良好な水辺空間を体験できる川づくり等を推進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	水管理・国土保全局 河川環境課	TEL:03-5253-8447 FAX:03-5253-1603 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
空港・港湾とのアクセスを強化する道路の整備	道路整備費 1,434,031の内数	都道府県、直轄事業	陸海空が一体となった国内交通サービスの充実を図るため、拠点的な空港・港湾から高速道路等のICへのアクセス道路の整備を推進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL:03-5253-8487 FAX:03-5253-1618
地域経済を支える道路ネットワークの整備	道路整備費 1,434,031の内数	都道府県、直轄事業	企業の立地や振興など地域経済を支える幹線道路ネットワークやアクセス道路の整備。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL:03-5253-8487 FAX:03-5253-1618
交通容量の拡大策と公共交通機関の利用促進策が一体となった渋滞対策の推進	道路整備費 1,434,031の内数	都道府県、直轄事業	特に事業効果が高い箇所を対象に、既存ストックの有効活用を図りながら、優先的に対策を実施。対策箇所については、最新の交通状況のモニタリングを行い、客観データをもとに各地域の方々の意見を聞いた上で選定するなど、より利用者の実感にあった透明性の高い渋滞対策を推進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL:03-5253-8487 FAX:03-5253-1618
高次医療施設へのアクセス道路の整備	道路整備費 1,434,031の内数	都道府県、直轄事業	高次(2次、3次)医療施設へのアクセスを強化し、医療サービスの広域的な共有を図る道路を整備。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL:03-5253-8487 FAX:03-5253-1618
観光地へのアクセス道路の整備	道路整備費 1,434,031の内数	都道府県、直轄事業	観光地へのアクセスや地域間交流・連携の強化を図る道路を整備。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL:03-5253-8487 FAX:03-5253-1618
三大都市圏環状道路の整備	道路整備費 1,434,031の内数	都道府県、直轄事業	三大都市圏における環状道路の整備により、都市の骨格を形成し、都市の構造を再編。	継続	—	—	○	—	—	○	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL:03-5253-8487 FAX:03-5253-1618
道の駅	道路整備費 1,434,031の内数	直轄事業	市町村等が整備する「道の駅」を登録、案内することにより、「道の駅」で行う地域の観光情報の提供などの地域振興施策を支援。平成25年4月時点で1,004駅が登録済み。	継続	—	—	○	○	—	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	道路局 国道・防災課	TEL:03-5253-8492 FAX:03-5253-1620 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/road/station/road-station.html
予防保全の推進	道路整備費 1,434,031の内数	直轄事業等	定期的な点検により早期に損傷を発見し、大規模な修繕や更新に至る前に対策を行う予防保全を推進し、計画的な長寿命化を図る。	継続	—	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路保全企画室	TEL:03-5253-8111 FAX:03-5253-1620
道路の耐震対策	道路整備費 1,434,031の内数	直轄事業	大規模地震発生時における被害を軽減するとともに、円滑かつ迅速な応急活動を確保するため、緊急輸送道路のうち、広域応援部隊等が移動するための県庁所在地間を結ぶ道路について、橋梁の重大な損傷を防止する対策を引き続き実施。また、その他の緊急輸送道路については、橋梁の落橋・根拠を防止する対策を実施。	継続	—	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路防災対策室	TEL:03-5253-8489 FAX:03-5253-1620

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先			
						大都市	地方都市	農山村	漁業	地域産業、インバウンド	地域コミュニティ	観光・交遊	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信				地域医療・福祉・介護	子育て支援、教育	環境
安全で信頼性の高い道路ネットワークの確保	道路整備費 1,434,031 の内数	直轄事業	豪雨等の異常気象時においても安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、公共施設や病院等を相互に結ぶ生活幹線道路において、道路斜面等の防災対策及び災害のおそれのある区間を迂回する道路の整備を実施。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路防災対策室	TEL:03-5253-8489 FAX:03-5253-1620
冬期道路ネットワークの確保	道路整備費 1,434,031 の内数	都道府県、直轄事業	近年、増加傾向にある集中降雪に対応するため、積雪寒冷特別地域等における道路の除雪、防雪及び凍雪害防止に関する対策を実施し、冬期の安定した道路ネットワークの確保を図る。	変更	道府県を対象に年度途中で機動的な除雪支援が可能となるよう、新たに補助事業に係る予算を要求。	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路防災対策室	TEL:03-5253-8489 FAX:03-5253-1620
人優先の歩行空間や自転車走行空間の確保	道路整備費 1,434,031 の内数	直轄事業等	カラー舗装などの簡易な方法も含めて、歩道等の整備により安全・安心な歩行空間を創出。また、道路空間の再配分等により、安全で快適な自転車ネットワークの整備等のハード対策、利用ルールの徹底や自転車利用促進策等のソフト対策を総合的に推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	道路局 環境安全課 道路交通安全対策室	TEL:03-5253-8907 FAX:03-5253-1622
歩行空間のバリアフリー化の推進	道路整備費 1,434,031 の内数	直轄事業	「リニアフリー法」に基づき、旅客施設や官公庁などの生活関連施設相互間を結ぶ道路等において、高齢者、障害者をはじめとする誰もが安心して通行できるよう、幅の広い歩道の整備、歩道の段差解消、勾配の改善、立体横断施設へのエレベーター設置等を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	道路局 環境安全課 道路交通安全対策室	TEL:03-5253-8907 FAX:03-5253-1622
無電柱化の推進	道路整備費 1,434,031 の内数	直轄事業	安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成、観光地の魅力向上等の地域のニーズの高い箇所において実施。また、電線共同溝方式に加え、軒下・裏配線方式等の地域の沿道状況に応じた様々な低コスト手法を活用し無電柱化を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	道路局 環境安全課 道路交通安全対策室	TEL:03-5253-8907 FAX:03-5253-1622
公営住宅制度	社会資本整備総合交付金の内数	都道府県等	公営住宅は、憲法第25条の趣旨にのっとり、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、公営住宅法に基づき、国と地方公共団体が協力して、住宅に困難する低額所得者に対し、低廉な家賃で供給。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL:03-5253-8506 FAX:03-5253-1628
地域優良賃貸住宅制度	社会資本整備総合交付金の内数	都道府県等	高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するため、賃貸住宅の整備等に要する費用に対する助成や家賃の減額に対する助成を行う。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	○	—	—	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL:03-5253-8506 FAX:03-5253-1628
高齢者等居住安定化推進事業	34,000	事業者等	高齢者住まい法の改正により創設したサービス付き高齢者向け住宅について、その整備に対して支援を行う。また、高齢者・障害者及び子育て世帯の先進的な住まいづくり・まちづくりに関する事業等に対する支援を行う。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	○	—	—	—	国土交通省	住宅局 安心居住推進課	TEL:03-5253-8952 FAX:03-5253-8140 【参考URL】 http://www.koreisha.jp/service/ http://www.iog-model.jp/
民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業	10,000	事業者等	民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットを構築するため、地方公共団体との連携を図りつつ、増加傾向にある民間賃貸住宅の空室をリフォームし、子育て世帯・障害者世帯等の住宅確保要配慮者向けに適切な契約・管理の下で賃貸する事業について支援する。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	○	—	—	—	国土交通省	住宅局 安心居住推進課	TEL:03-5253-8506 FAX:03-5253-1628 【参考URL】 http://www.minkan-safety-net.jp/
住宅セーフティネット基盤強化推進事業	450	事業者等	賃貸住宅関連紛争に係る処理の円滑化、居住支援協議会の活用を促進を図ることにより、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの基盤強化を図る。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	○	—	—	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL:03-5253-8506 FAX:03-5253-1628
住宅市街地基盤整備事業	16,300	都道府県等	土地の有効利用及び居住環境の改善による住宅供給並びに既存の住宅ストックの活用を促進する公共施設等の整備を行い、良好な居住環境の形成を図る。 (社会資本整備総合交付金でも対応可)	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL:03-5253-8508 FAX:03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/seido/03takuchi.html
優良田園住宅制度	—	—	農山村地域等における優良な住宅の建設を促進することにより健康的でゆとりのある国民生活の確保を図る優良田園住宅について、住宅の建設、関連する公共施設等の整備等を実施。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL:03-5253-8508 FAX:03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/denen/youme.html
高齢者等の住み替え支援制度	—	—	高齢者世帯の持ち家を借り上げ、規模の大きい住宅を望む子育て世帯等に提供し、高齢者の高齢期に適した住まいへの住み替え等を支援。	継続	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL:03-5253-8508 FAX:03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/sunikae/sunikae_top.htm

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型											府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先			
						大都市	地方都市	農山村	漁業	地域産業、インバウンド	地域コミュニティ	観光・交遊	まちづくり・海城交通	農林水産業	情報通信	地域産業・福祉・介護				子育て・教育	環境	その他
都市鉄道整備事業(地下高速鉄道)	13,944	事業者	大都市圏における通勤・通学混雑緩和、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の活性化を図るなど、都市機能を再生し、魅力ある都市を創造するために地下高速鉄道の新線建設、大規模改良工事(バリアフリー化、相互直通箇所における平面交差の立体交差化、折返施設の整備及び駅構内拡張等)を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課	TEL:03-5253-8536 FAX:03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_ik4_000002.html
幹線鉄道等活性化事業(旅客緑化)	1,539の内数	事業者	既存ストックを有効活用しつつ、沿線地域の通勤・通学輸送を確保するとともに、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の都市機能の向上・活性化を図る観点から、大都市圏における貨物鉄道を旅客緑化し、効率的な鉄道整備を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課	TEL:03-5253-8536 FAX:03-5253-1635
幹線鉄道等活性化事業(連携計画事業)	1,539の内数	法定協議会	潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、総合連携計画に基づき大規模な利便性向上等を図る施設の整備を支援。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 鉄道事業課 地域鉄道支援室	TEL:03-5253-8539 FAX:03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/common/000033511.pdf
フリーゲージレインの技術開発	2,550	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	フリーゲージレイン実用化に向けての技術開発を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 技術企画課 技術開発室	TEL:03-5253-8547 FAX:03-5253-1634
鉄道技術開発	334の内数	事業者等	鉄道技術開発を促進し技術水準の向上を図ることを目的として、鉄道技術開発費補助制度等を用い、駅等交通結節点を中心とした沿線地域の都市機能の向上・活性化を図る観点から、大都市圏における貨物鉄道を旅客緑化し、効率的な鉄道整備を推進。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 技術企画課 技術開発室	TEL:03-5253-8547 FAX:03-5253-1634
鉄道施設安全対策事業(鉄道施設の耐震対策)	1,836	事業者	全国の主要ターミナル駅の耐震対策を進めてきた鉄道駅耐震補強事業に加え、切迫性や被害の影響度の高い首都直下地震・南海トラフ地震に備え、避難活動、緊急支障物資の輸送等を支える緊急輸送道路等と交差又は並行する高架橋等の耐震対策に要する費用の一部を補助することで耐震対策を推進する。	変更	平成24年度限りであった発災時の緊急輸送道路確保のための鉄軌道施設の耐震対策に係る費用の一部を平成25年度以降も引き続き補助する。なお、平成25年度以降は津波避難経路確保のための鉄軌道施設を新たに補助対象とする。	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 施設課 鉄道防災対策室	TEL:03-5253-8545 FAX:03-5253-1634
首都直下地震・南海トラフ地震に備えた耐震対策により取得した鉄道施設に係る固定資産税の優遇	—	事業者	切迫性や被害の影響度の高い首都直下地震・南海トラフ地震に備え、より多くの鉄軌道利用者の安全を確保する観点から、一層の耐震対策を推進するため、首都直下地震・南海トラフ地震に備えた耐震対策により取得した鉄軌道施設の固定資産税を軽減する。	新規	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 施設課 鉄道防災対策室	TEL:03-5253-8545 FAX:03-5253-1634
鉄道駅総合改善事業	558	第3セクター等	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由道路の整備等都市圏の事業と一体的に鉄道駅ホームやコンコースの拡張等を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺を整備することにより地域の活性化を図る。加えて、人にやさしく活力ある都市の実現をめざし、既存の鉄道駅の改良と一体となって、地域のニーズにあった保育施設等の生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化(コミュニティ・ステーション化)を図る。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室	TEL:03-5253-8584 FAX:03-5253-1635
幹線鉄道等活性化事業(乗継円滑化)	—	第3セクター	鉄道路線間の乗り継ぎ負担を軽減するために、相互直通運転化等の事業を実施し、旅客の利便性の向上を図ることを通じて、地域の鉄道路線の利便性を向上させ、地域の活性化を図る。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道政策課 駅機能高度化推進室	TEL:03-5253-8584 FAX:03-5253-1635
鉄道施設総合安全対策事業	83	第3セクター等	近年、社会資本ストックの急速な老朽化が指摘されており、鉄道においても開業後70年以上を経過した路線が、多数存在し、橋りょうやトンネルなど規模が大きい施設については、適切な改良が進んでいないことが懸念されていることから、地域鉄道の老朽化対策のための改良・補修事業に対し、国がその費用の一部を補助し、整備の促進を図る。	継続	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
鉄道防災事業(海岸等保全、落石・なだれ等対策)	255	事業者等	旅客会社等が行う海岸等保全、落石・なだれ等対策などのための施設の整備のうち、一般住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業を推進する。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	国土交通省	鉄道局 施設課 鉄道防災対策室	TEL:03-5253-8554 FAX:03-5253-1634
環境対応車普及促進対策(低公害車普及促進対策補助金)	600	事業者等	バス・トラック事業者を中心に、CNGバス・トラック等の導入に対して、地方公共団体等と協調して補助を行うことにより、環境対応車の普及を促進。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	○	—	国土交通省	自動車局 環境政策課	TEL:03-5253-8604 FAX:03-5253-1636
地域交通のグリーン化を通じて電気自動車の加速度的普及促進(低公害車普及促進対策補助金)	271	事業者等	ゼロエミッション自動車として環境性能が特に優れた電気自動車の普及を効果的に加速し、低炭素まちづくりや地域・交通事業のグリーン化を推進する観点から、地域や自動車運送事業者による電気自動車(バス、タクシー及びトラック)の集中的導入等であって他の地域や事業者による導入を誘発・促進するような先駆的取組についての重点的な支援を行う。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	○	—	国土交通省	自動車局 環境政策課	TEL:03-5253-8604 FAX:03-5253-1636

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型											府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先					
						大都市	地方都市	農山村	漁業	地域産業、インフラ・サービス	地域コミュニティ	観光・交流	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他									
離島地方港湾整備事業	175,738の内数	港湾管理者等	離島における住民生活の安定・安全を確保するため、離島航路における船舶の就航率の向上や船舶の大型化に対応するための防波堤や岸壁の整備、離島ターミナルのバリアフリー化を推進する。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 計画課	TEL:03-5253-8668 FAX:03-5253-1650	
資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた広域的・効率的な海上輸送ネットワークの形成	175,738の内数	港湾管理者、事業者	我が国の産業や国民生活に必要な不可欠な資源・エネルギー等のほぼ100%を海外からの輸入に依存している中で、これらの物資の安価な海上輸送の実現に資する大型輸送船に対応した港湾機能の拠点確保や企業間連携の促進等により、国全体として効率的かつ安定的な資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの形成を図る。（国際バルク戦略港湾の機能強化）	新規	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 産業港湾課	TEL:03-5253-8673 FAX:03-5253-1651
国際コンテナ戦略港湾の機能強化	40,038	港湾管理者、事業者等	国際コンテナ戦略港湾（阪神港、京浜港）において、我が国と北米・欧州等を直接結ぶ国際基幹航路を維持・拡大するため、両港のハブ機能の強化に向けたコンテナターミナル等のインフラ整備や、両港への貨物集約、港湾運営の民営化等のハード・ソフト一体となった総合的な施策を実施し、その機能強化を図る。	継続	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 港湾経済課	TEL:03-5253-8628 FAX:03-5253-8937
リサイクルポート施策の推進	175,738の内数	港湾管理者	循環資源の広域流動の拠点となる港湾をリサイクルポートとして指定し、海上輸送による効率的な静脈物流の実現とリサイクル施設の立地促進による臨海部の活性化を図る。	継続	—	—	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	国土交通省	港湾局 海洋・環境課	TEL:03-5253-8685 FAX:03-5253-1653 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_t6.000007.html
海辺の環境教育の推進	—	港湾管理者、NPO等	みなとの良好な自然環境の市民による利活用を促進し、自然環境の大切さを学ぶ機会の充実を図る。	継続	—	—	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	国土交通省	港湾局 海洋・環境課	TEL:03-5253-8685 FAX:03-5253-1653
みなとオアシス	—	市町村、事業者、NPO等	「みなとオアシス」の認定や登録港への各種支援を通じて、港を核とした住民参加型の地域活性化の取組を支援することにより、地域のきわい創出を図る。	継続	—	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 産業港湾課	TEL:03-5253-8672 FAX:03-5253-1651 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk1.000001.html
外航クルーズ船の寄港促進のための港湾機能・サービスの向上	175,738の内数	港湾管理者	「観光立国」の実現、特に中国をはじめとするアジア諸国からの訪日旅行者の増加に向けて、我が国の観光の玄関口となる旅客船ターミナルを整備するとともに、大型旅客船等の荒天時における安定的な入港を可能とする静穏度等の確保に必要な防波堤等を整備する等、外航クルーズ船の日本寄港促進のためのソフト・ハードの環境整備を推進する。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	港湾局 産業港湾課	TEL:03-5253-8672 FAX:03-5253-1651
東京国際空港(羽田)の整備	20,288	直轄事業	24時間国際拠点空港化を推進し、平成25年度中の発着容量41.7万回(国際線9万回)への増強等を実現するため、空港機能・利便性等の更なる向上を図り、首都圏の交通利便性を向上させ、ビジネス・観光両面における都市間競争力を大幅に強化する。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課大都市圏空港調査室	TEL:03-5253-8719 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/index.html
一般空港等(整備事業)	25,267	都道府県、市町村、直轄事業	航空機の安全な運航を確保するため、老朽化が進んでいる施設において、予防保全的維持管理を踏まえた施設の更新・改良等を行う。 那覇空港滑走路増設事業については、年間の発着回数が13万回を超えており、処理能力の限界に近づきつつあるため、滑走路増設事業に新規着手することとし、現在進めている環境影響評価法に基づく手続等が完了した後に、現地工事を開始する。なお、平成29年度以降については、予算編成過程において関係省庁間で可能な選択肢を幅広く検討し、所要の財源を確保することとしている。 また、地方自治体が設置・管理する空港等において管理者(地方自治体)が実施する事業については補助を行う。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課	TEL:03-5253-8718 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf00729.html
空港等機能高質化事業	4,577	都道府県、市町村、直轄事業	我が国全体の国際競争力や空港後背地域の地域競争力の強化等のため、空港等の機能高質化を推進する。 なお、地方自治体が設置・管理する空港等において管理者(地方自治体)が実施する事業については補助を行う。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課 航空局 交通管制部 交通管制企画課	(空港施設課) TEL:03-5253-8718 FAX:03-5253-1658 (交通管制企画課) TEL:03-5253-8739 FAX:03-5253-1663 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf00729.html
航空路施設の整備	17,418	直轄事業	航空交通の安全確保を最優先としつつ、首都圏などの混雑空港・空域における航空交通容量の拡大やニーズの多様化に適切に対応した効率的な運航を実現するために、引き続き交通施設、航空保安施設、通信施設等の性能を確保するとともに、我が国の航空交通の特徴を踏まえ、航空機側の性能向上と調和のとれた航空交通システムの整備を推進する。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	航空局 交通管制部 交通管制企画課	TEL:03-5253-8739 FAX:03-5253-1663 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf000316.html
空港の耐震化等	22,560の内数	都道府県、市町村、直轄事業	地震等被災時に緊急輸送の拠点となることと、航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保において重要と考えられる航空輸送上重要な空港等について、地震等災害時に空港等に求められる機能を実現するために最低限必要となる基本施設等の耐震化等を行う。 なお、地方自治体が設置・管理する空港等において管理者(地方自治体)が実施する事業については補助を行う。	継続	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	航空局 航空ネットワーク部 空港施設課等	TEL:03-5253-8718 FAX:03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf00729.html

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型										施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先	
						大都市	地方都市	農山漁村	島嶼	地域産業、インバウンド	地域コミュニティ	観光・交流	まちづくり・防災交通	農林水産業	情報通信	地域医療・福祉・介護	子育て・教育	環境	その他	観光	産業	文化・芸術	福祉	教育	環境				その他
密漁取締り等	62,455の内数 (うち復興特別会計 4,198)	—	暴力団関係者が資金確保のために組織ぐるみで行う密漁等、その手口は巧妙かつ悪質化しており、地方の水産資源を乱獲している状況。このため、巡視船艇・航空機による取締りを通じて、漁業秩序の維持、善良な漁業者の安定した生活環境の確保を、また、環境事犯の取締り及び海洋環境保全の啓発活動を通じ、豊かな水産資源の保護を図る。	継続	—				○																		国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL:03-3580-2083 FAX:03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.htm#sisaku
密輸・密航取締り	62,455の内数 (うち復興特別会計 4,198)	—	密輸・密航事犯は、組織的、計画的、潜在的に行われ、近年ますます巧妙化しており、人目につくおそれがない過疎化が進んだ僻地や離島の海岸線付近において、瀬取り等を利用した密輸・密航事犯の可能性もことから、巡視船艇・航空機により厳重な監視警戒を実施するなど、地域住民の不安の解消に努める。	継続	—				○																		国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL:03-3580-2083 FAX:03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.htm#sisaku
離島対策	62,455の内数 (うち復興特別会計 4,198)	—	離島においては、北朝鮮による日本人拉致が明らかになったことなどにより、常に不審者の侵入等に不安を感じていることから、巡視船艇・航空機により離島を定期的に訪問し、不審事象の情報収集、周辺海域の巡視等を実施することで、島民の安心の確保を図る。	継続	—				○						○												国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL:03-3580-2083 FAX:03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.htm#sisaku
漁船海難、マリンレジャー事故の救助、防止	62,455の内数 (うち復興特別会計 4,198)	—	漁船海難やマリンレジャーに伴う事故は依然として多数発生しており、巡視船艇・航空機により人命救助にあたる。また、日頃から救命胴衣着用等自己救命策確保の推進や海難防止指導を実施することによって、漁業の安全、マリンレジャーの安全を確保し、地域の漁業振興、観光産業の振興に寄与。	継続	—				○																		国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL:03-3580-2083 FAX:03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.htm#sisaku
災害時の被災者への救援	62,455の内数 (うち復興特別会計 4,198)	—	大規模地震や津波、豪雨災害等により、陸上の交通網が寸断され被災住民の救助活動や救援のための物資輸送が不可能となった場合、海上から災害応急活動を実施することが必要。このため、災害対策基本法に基づく防災基本計画により、巡視船艇・航空機が孤立した地域や離島から被災住民の救出や緊急支援物資の輸送を行うとともに、被災地への医師の輸送等を実施。	継続	—				○						○												国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL:03-3580-2083 FAX:03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.htm#sisaku
地域医療への貢献	62,455の内数 (うち復興特別会計 4,198)	—	離島、僻地等においては医師の数が医療設備が必ずしも十分でなく、緊急に手術や治療を必要とする高齢者や小児等の救急患者が発生した場合は、施設が充実し処置可能な都市部等の医療機関に迅速に救急搬送することが必要。地方公共団体からの要請に基づき、これら救急患者を昼夜問わず巡視船艇・航空機により、離島、僻地等から都市部の医療機関への緊急搬送を実施。	継続	—				○																		国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL:03-3580-2083 FAX:03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.htm#sisaku
航路標識整備	4,541の内数 (うち復興特別会計 753)	直轄事業	海上交通の安全を図る社会資本である航路標識の設置及び航行環境に応じた機能強化整備を行うとともに、災害時において緊急物資の輸送や被災者の救助活動などを支える海上ルートを確認するため、航路標識の耐震補強等防災対策を推進。	継続	—			○	○						○												国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL:03-3580-2083 FAX:03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.htm#sisaku
的確な気象情報の提供	9,632	直轄事業	地域に提供する気象情報の改善を行い、地域における、自然災害による被害の軽減、住民生活の向上、交通安全の確保、環境の保全等を図る。	継続	—			○	○	○																	国土交通省	気象庁 総務部 企画課	TEL:03-3212-6937 FAX:03-3211-2032
訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)	5,491	直轄事業	観光立国推進基本計画に定められた「平成28年:訪日外国人旅行者数1,800万人」の達成のため、10周年を迎える訪日旅行促進事業について、訪日個人旅行の促進、国際会議等のMICE誘致、開催の推進、送客元の多様化により、外的要因(震災や外交関係等)の影響を受けにくい「訪日外客誘致」への転換を図るとともに、関係省庁、地方自治体、民間企業と連携した「オールジャパン」による訪日促進や震災で傷ついたイメージの改善と韓国と差別化された訪日ブランドの強化等により、安定的で着実な訪日外国人旅行者数の増加に取り組む。	継続	—			○	○						○												国土交通省	観光庁 国際交流推進課 参事官(MICE担当)	【国際交流推進課】 TEL:03-5253-8922 【参事官(MICE担当)】 TEL:03-5253-8938 FAX:03-5253-1563
東南アジア・訪日100万人プラン	599	直轄事業	震災後も高い伸びを示し、今後も大きな拡大が予想される東南アジア市場について、平成25年に「日・ASEAN友好協力40周年」を迎えるのを契機に、オールジャパンによる訪日促進プロモーションを本格的に展開する。 東南アジア市場を韓国、中国等の5大市場に並ぶ主要市場へ成長させることで、「平成28年:1800万人」目標達成のエンジンとする。送客元の多様化により、特定市場に過度に依存しない構造を作り上げ、訪日外客促進のリスク分散を図る。	新規	—			○	○	○																	国土交通省	観光庁 国際交流推進課	TEL:03-5253-8922 FAX:03-5253-1564
訪日外国人旅行者の受入環境整備事業	280	直轄事業	訪日外国人旅行者3,000万人時代の実現に向けて、国内における外国人旅行者の移動、滞在、観光等の利便性・快適性の向上を図り、満足度を高め、リピーター化を進めていくことが求められている。 このため、マーケティングの視点も踏まえた戦略拠点及び地方拠点の整備・受入環境の改善による受入環境水準の向上及び災害時において訪日外国人旅行者が円滑に避難するための環境整備を行う。 訪日旅行者の増加に応じた通訳ガイドサービスの供給拡大に向けて、通訳案内士制度が抱える課題の実態把握調査等を実施する。	継続	—			○	○						○												国土交通省	観光庁 国際観光政策課 観光資源課	【国際観光政策課】 TEL:03-5253-8324 FAX:03-5253-1563 【観光資源課】 TEL:03-5253-8924 FAX:03-5253-8930
観光地域ブランド確立支援事業	343	地域の協議会などマネジメントを中心に「民間団体等	国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域の取組段階に応じ、地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組を支援。	新規	—				○	○	○	○	○	○													国土交通省	観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課	TEL:03-5253-8327 FAX:03-5253-8930
観光地域評価事業	49	直轄事業	観光地域づくりに取り組む地域における課題や改善点などの明確化を図るため、観光地域に係る客観的な評価体系を構築し、恒常的な評価を実施することを通じて戦略的な観光地域づくりを促進する。	新規	—				○	○					○												国土交通省	観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課	TEL:03-5253-8327 FAX:03-5253-8930

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先	
						大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、インバウンド	地域コミュニティ	観光・交遊	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他				
観光地域動向調査事業	38	直轄事業、各地方運輸局	関係者が連携し、地域に密着した効果的な観光地域づくりの推進を図るため、地方公共団体、民間事業者、観光関係者等を含めた協議会等を設置し、地域における課題の改善に向けた方策の検討・実証事業等を実施する。	継続	—	—	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課	TEL:03-5253-8327 FAX:03-5253-8930
ユニバーサルツーリズム促進事業	39	直轄事業	高齢者、障がい者等の移動制約者を対象とした「ユニバーサルツーリズム」の普及・促進のためには、幅広い関係者の協力の下、旅行商品として認知度の向上と商品供給の促進のための取組みが不可欠である。ユニバーサルツーリズムに適した商品の認定制度の検討、協議会等による地域の受入体制強化、具体的な効用の検証やシンポジウムを通じた普及啓発等により、ユニバーサルツーリズムの普及・促進を図る。	継続	—	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	観光庁 観光産業課	TEL:03-5253-8330 FAX:03-5253-1563
地域宿泊産業再生支援事業	20	直轄事業	地域の観光が、国内外から選好される魅力あるものとなるためには、その中核である地域の宿泊産業が活力を維持・増進していくことが不可欠である。しかしながら、これらの宿泊産業は中小事業者が大半であり、資力や経営ノウハウが十分でなく、外的要因により経営が悪化した際には、自力で事態を好転させることが非常に困難となっている。その結果、しばしば地域全体の衰退を招くなど悪循環に陥ることになってしまふ。このため、地域の宿泊産業が困難に直面した際に、財務・労務・マーケティング等の知見を蓄積した、意欲ある地域・近隣の大学を活用しつつ、自立して継続的に再生の取組が可能となるような支援の仕組みを構築する。	新規	—	○	○	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	観光庁 観光産業課	TEL:03-5253-8330 FAX:03-5253-1563
地域観光環境改善事業	99	直轄事業	旅行者のニーズの多様化、旅行スタイルの変化等に対応した魅力ある観光地域づくりを推進するため、先進的取組等に大して支援を行うことにより、地域における課題解決手法のモデルを構築するとともに、このような知識やスキルを特長的に蓄積・活用していくため、観光地域づくりの体制強化に向けた取組を支援し、それぞれの地域における自立的かつ持続的な滞在交流型観光の推進を図る。	継続	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省	観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課	TEL:03-5253-8327 FAX:03-5253-8930
ニューツーリズム普及促進モデル事業	16	直轄事業	多様化する消費者ニーズに応えるニューツーリズムについて平成24年度に策定した旅行商品の品質向上策を活用するとともに、地域が連携した普及促進戦略策定などを通して、認知度を向上させる取組をモデル化し、その普及を促進する。	継続	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	国土交通省	観光庁 観光地域振興部 観光資源課	TEL:03-5253-8924 FAX:03-5253-8930
廃棄物処理センターに対する補助事業	994	廃棄物処理センター、広域的廃棄物処理センター、PFI選定事業者	都道府県等が関与した公共圏での処理主体である廃棄物処理センター等による廃棄物処理施設の整備事業に対して、国として財政的な支援を実施。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 廃棄物対策課	TEL:03-5501-3156 FAX:03-3593-8264
リサイクルループ形成促進及び登録再生利用事業者育成事業	2	事業者	食品循環資源は、その特性上、遠距離を移動させることが適当でないため、地域で循環させる必要。各地域におけるリサイクルループ形成促進のため、また、未だ全国的に不足している食品リサイクルの受け皿である登録再生利用事業者の育成・確保のため、事業化動向等の実態調査やセミナーの開催等を実施。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 企画課 リサイクル推進室	TEL:03-5501-3153 FAX:03-3593-8262 【参考URL】 http://www.env.go.jp/recycle/food/index.html

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型										府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先			
						大都市	地方都市	農山村	漁村	地域産業・インバウンド	地域コミュニティ	観光・交遊	まちづくり・地域交通	農林水産業	情報通信				地域医療・福祉・介護	子育て支援・教育	環境
日系静脈産業メジャーの育成・海外展開促進事業(既存静脈施設集積地域の徹底利用ネットワーク構築支援)	48	—	エコタウン等、資源循環の拠点地域が有する課題(循環資源(廃棄物)の調達先及び再生資源の供給先の確保)を解消するため、モデル地区として選定した地域において、既存リサイクル施設と循環資源(廃棄物)の抽出者・再生資源利用者との高度な資源循環協働や低炭素化効果を共有する等の進捗による資源循環の安定化によって、既存施設や基盤の能力を最大限活用するためのモデル的な実証事業を行うもの。	継続	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 企画課リサイクル推進室	TEL:03-5501-3153(直通) FAX:03-3581-3351 【URL】 http://www.env.go.jp/recycle/ecoto wn/index.html	
循環型社会形成推進交付金 [地域官庁分を含む場合は、39,960]	35,675	市町村	市町村等が廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援する事業であり、地域住民の安全・安心の確保、循環型社会及び低炭素社会の形成の推進を目的とする。市町村は循環型社会形成推進地域計画を策定し、国は当該計画を承認し、計画に位置付けられた施設整備事業に対し交付金を交付。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	TEL:03-5521-8337 FAX:03-3593-8263 【参考URL】 http://www.env.go.jp/recycle/waste/ 3r_network/index.html	
環境研究総合推進費 (うち復旧・復興特773)	6,160	都道府県、 市町村、 事業者等	政府全体における研究・技術開発の重点2本柱の一つである「グリーン・インバウンド」の一環として、環境研究・技術開発及びその成果の社会への適用を推進する。また、被災地の復興に向けた諸問題の解決に貢献するため、東日本大震災に伴って生じた環境影響等の解明、環境修復に資する実用技術の開発・普及等を推進する。	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省 総合環境政策局 総務課 環境研究技術室	TEL:03-5521-8239 FAX:03-3593-7195 【参考URL】 http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/ suishin/gaiyou/index.html	
低炭素地域づくり集中支援 モデル事業	2,000	民間事業者	工場排熱等の都市未利用熱の活用や低炭素型交通システムの導入等の分野における、技術は確立されているが効果検証がなされていない先進的対策や地域特性に応じて複数の技術を組み合わせることで行う対策について、事業性・採算性・波及性等を実証。平成25年度は新規募集はない。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省 総合環境政策局 環境計画課	TEL:03-5521-8234 FAX:03-3581-5951 【参考URL】 http://www.env.go.jp/policy/local_ch allenge25/index.html	
再生可能エネルギー導入推進 基金事業(グリーンニュー Deal基金)	24,500	都道府県、指定都市	再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」が国が挙げての課題となっており、東北地方のみならず、地震や台風等による大規模な災害に備え、再生可能エネルギー等の導入を支援し、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを全国的に展開するため、都道府県等に対し必要な経費を補助。	変更	補助対象となる機器を追加	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	環境省 総合環境政策局 環境計画課	TEL:03-5521-9265 FAX:03-3581-5951 【参考URL】 http://www.env.go.jp/policy/local- gnd/index.html	
小規模地方公共団体対策 技術導入補助事業	300	市町村(政令市・中核市・ 特例市を除く)、民間団体	小規模な地方公共団体(政令市・中核市・特例市を除く)が所有する業務用施設に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した実行計画に従い、効果的な二酸化炭素排出量削減を実現するため、再生可能エネルギー・省エネルギー設備を率先して導入する事業を支援し、模範的な先行事例を示すことによる、業務部門での温暖化対策の導入促進を目的としている。	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/ biz_local.html	
家庭エコ診断推進基盤整備 事業	450	民間団体、 地方公共団体等	家庭の温室効果ガス排出量削減に向けた行動を促進するため、各家庭のエネルギー利用状況やライフサイクル等に応じたきめ細やかな省エネ省CO2アドバイス、コンサルティングを実施する家庭エコ診断制度創設のための基盤整備を行う。	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8355 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/ uchi_eco/shindan.html	
温泉エネルギー活用加速化 事業	370	民間団体等	温泉効果ガスの排出削減のため、温泉施設において民間事業者が行う①温泉発電設備の整備を行う事業②ヒートポンプによる温泉の熱利用事業、③温泉付随ガスの熱利用事業、④温泉付随ガスのコジェネレーション事業に要する費用の一部を補助。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 自然環境局 自然環境整備担当参事官室	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/ biz_local.html
地域特性を考慮した再生可能 エネルギー事業形成推進 モデル事業	600	民間団体、 地方公共団体	地域主導による再生可能エネルギー事業の実現のために必要な情報・体制整備等に関する以下の業務を実施する。 ①情報整備業務:再生可能エネルギーの開発・事業化可能性に関する地図情報の整備及び発信。 ②地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務:地域の関係者が参画する再生可能エネルギーの事業化に向けた協議会の設置を支援。 ③コーディネーター育成業務:地域協議会による各地での活動の核となる開発コーディネーター・アドバイザー等の育成。	変更	②地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務の名称を変更(H24年度:地域協議会設置・運営支援業務) ④再生可能エネルギー事業計画策定支援業務を削除。	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/ biz_local.html	
地域生物多様性保全活動 支援事業	191	地域生物多様性協議会 等	地域における生物多様性の保全を推進するためには、当該地域における生物多様性の危機の要因等を明らかにしつつ、地域の多様な主体により希少野生動植物の種の保全、野生鳥獣の保護管理、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止、生物多様性保全上重要な地域における保全活動等の対策を効果的・効率的かつ計画的に実施する必要がある。このため、それぞれの対策に関する法律に基づく計画等の作成を委託事業として支援し、さらに様々な対策を集中的かつ総合的に取り入れ、生物多様性保全に関する先進的・効果的な取組を実証事業(委託)として実施し、今後の各地における生物多様性の保全活動を推進する。さらに、地域における多様な主体の連携・協働を促進するため、地域住民、NPO、事業者、地方公共団体等により構成される地域生物多様性協議会による地域の生物多様性保全・再生活動の実施に係る費用の一部を支援する。	継続	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	自然環境局 自然環境計画課 生物多様性施策推進室	TEL:03-5521-8150 FAX:03-3591-3228
里地山山保全活用行動推 進事業	22	直轄事業	地方公共団体、企業、NPO、農林業者等さまざまな主体に対し、里地山山の重要性、保全活用の理念、方向性、取組の基本方針及びその進め方を提示するとともに、国が実施する保全活用施策を具体的に示すことにより、里地山山の保全・活用の取組の展開を図る「里地山山保全活用行動計画」を促進するため、以下の事業を実施。 (1)全国の里地山山保全活動への支援、(2)技術的方策、モデル事例集の充実、発信、(3)多様な主体の参加促進方策の検討、(4)関係主体との有機的な連携による効果的取組の促進	継続	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省 自然環境計画課	TEL:03-5521-8343 FAX:03-3591-3228 【参考URL】 http://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html

※色付きの施策は、地域活性化施策ガイドにも掲載しております。

※各施策の予算額は、補正により修正が生じる場合があります。

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				施策類型										府庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	島嶼	地域産業、インフラ、イノベーション	地域コミュニティ	観光・交遊	まちづくり、地域交通	農林水産業	情報通信	地域医療、福祉・介護	子育て支援、教育	環境	その他			
木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業(農林水産省連携事業)	1200	地方公共団体、民間団体等	以下のとおり、4事業を行うこととする。 ①地域内における木質バイオマスを利用した熱・電気の需要・未利用間伐材等原料調達の見直し、事業採算性等の表現可能性調査(平成25年度実施、3か所程度)。 ②原木の加工、燃料の運搬、木質バイオマスのエネルギー利用等を行うための施設をリース方式により一体的に導入し、モデル地域づくりの実証事業を行う。 (平成25年度～平成27年度、6か所程度) ③①の実現可能性調査を行った箇所において、施設の導入・運用を通じ、課題の整理やその克服方法の検討を行う(平成26年度～)。 ④上記①～③の取組を通じて得られたメリット、課題、その克服方法等の成果をとりまとめて公表する(平成28年度以降)。	新規	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html
地熱開発加速化支援・基盤整備事業	250	民間団体等	地熱発電の推進のため、技術情報等の整備や優良事例の形成に関する以下の3つの事業を実施する。 ①地熱開発技術の最新情報の収集・整備業務:国内外の最新の技術動向の収集・整備・評価による技術的課題の克服。 ②地熱発電の導入ポテンシャルの精密調査・分析:全国規模での、これまでの調査よりも精密なポテンシャル調査の実施。 ③地熱開発の事業形成促進業務:地域における合意形成のための協議会の設置・運営、地熱発電開発の優良事例のノウハウの共有、事業計画策定のための調査・事業・ファイナンススキームの検討支援。	新規	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html
低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金	7,600	民間事業者等	公共性が高い社会システムの整備に当たり、エネルギー起源CO2の排出が長期にわたりに少なくなるような技術等を導入するための事業に対し支援を行う。 ＜具体的な事業＞ ①鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業(国土交通省連携事業) ②物流の低炭素化促進事業(国土交通省連携事業) ③エコレールラインプロジェクト事業(国土交通省連携事業) ④災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業(国土交通省連携事業) ⑤病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業(厚生労働省連携事業) ⑥地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業 ⑦省エネ型データセンター構築・活用促進事業(総務省連携事業) ⑧先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業 ⑨上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業(厚生労働省連携事業)	新規	—	○	○	○	○	—	○	—	○	—	—	—	—	○	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html
エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業費	2,580の内数	民間事業者等	交通体系整備、災害時等対応型のライフライン施設等の整備、次世代型社会インフラ整備、地域技術シーズの活用といった分野におけるCO2排出削減対策・技術について、実証事業を通じて個別手法の削減効果の検証、削減ポテンシャルの検証及び事業性の検証を行う。 ＜具体的な事業＞ ①物流の低炭素化促進事業(国土交通省連携事業) ②エコレールラインプロジェクト事業(国土交通省連携事業) ③災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業(国土交通省連携事業) ④廃熱利用等におけるグリーンコミュニティ推進実証事業 ⑤省エネ型データセンター構築・活用促進事業(総務省連携事業) ⑥先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業 ⑦下水熱等未利用熱のポテンシャル調査(国土交通省連携事業) ⑧地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策イメージビジュアル調査	新規	—	○	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—	○	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL:03-5521-8339 FAX:03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html